

令和4年3月14日（月曜日）

令和4年度当初予算審査特別委員会

（第4日目）

令和4年度当初予算審査特別委員会第4号

令和4年3月14日（月曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員（12名）

委員長	佐藤正明君	
副委員長	須藤清孝君	
委員	伊藤俊君	阿部司君
	高橋尚勝君	佐藤雄一君
	後藤伸太郎君	及川幸子君
	村岡賢一君	今野雄紀君
	三浦清人君	菅原辰雄君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
総務課長	及川明君
企画課長	佐藤宏明君
管財課長	阿部彰君
農林水産課長	大森隆市君
商工観光課長	千葉啓君
建設課長	及川幸弘君
上下水道事業所長	阿部明広君
歌津総合支所長	三浦勝美君

監査委員部局

代表監査委員

芳賀長恒君

事務局長

男澤知樹君

事務局職員出席者

事務局長

男澤知樹

次長兼総務係長
兼議事調査係長

高橋伸彦

主事

山内舞祐

令和4年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（佐藤正明君） おはようございます。

3日間休会となりましたが、本日4日目となる当初予算審査特別委員会、本日も町民の皆様の福祉を念頭に考え、活発な発言、審査をお願いしたいと思います。

ただいまの出席委員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

遅刻委員、須藤委員となっております。

教育長、教育委員会事務局長、会計管理者、企画課震災復興企画調整監、町民税務課長、保健福祉課長、環境対策課長、病院事務長が離席しております。

先週の10日に引き続き、議案第108号令和4年度南三陸町一般会計予算を議題としています。

歳出5款農林水産費に関する質疑が途中でありますので、引き続き質疑を行います。

質疑に際しては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡明に行ってください。

質疑をお願いいたします。2番阿部委員。

○阿部 司委員 2番阿部司です。

ページ数は95ページで、農業委員会のほうの分野でございます。ここの共済費のことですが、その中の細目で職員共済組合負担金というふうな金額で150万円が計上されております。この件なんです、この共済組合の組合負担金、基本的な質問で恐縮なんですけれども、どういう性質のものなのか、そしてこれは町の持分でこの金額なんだろうけれども、そのほかに本人負担というものがあるのかどうか、あるんでしたら何%なのか、これ、御質問したいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（佐藤正明君） 1件だけ。（「はい」の声あり）

総務課長。

○総務課長（及川 明君） 共済組合の負担金につきましては私も詳しくはないんですが、短期給付、長期給付とありまして、療養等に伴い給付されるものもございまして、様々なものがございます。基本的には給与から控除されて負担金として納めるものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 阿部委員。

○阿部 司委員 私の勘違いならちょっと恐縮なんですけれども、互助会とか、それから何でしょうね、そういう親睦会みたいな類いのものは含まれていませんね。そういう質問です。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 法定といいますか、そういった互助会・親睦会費の負担金ではございません。あくまでも共済組合としての医療給付も含めて、そういった掛金の負担金でございます。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに。ほかにございませんか。今野委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。

ページ数109ページ、委託料なんですけれども、DNA関係の予算についてお聞きしたいと思います。この委託料なんですけれども、昨今、温暖化によるいろんなこの魚種の変更もあるんですが、そういったことに関連づけられているような調査でもあるのかどうか確認させていただきます。

あと、次は110ページなんですけれども、上の備品購入費についてお聞きしたいと思います。この図書購入費なんですけれども、年間10万円ということで、こういった活用センター等での資料その他、いろいろ必要だと思われるんですけれども、年額10万円で十分と言ったらおかしいんですけれども、研究に支障がないのか伺いたいと思います。

あともう1点、ちょっとページ数、あれなんですけれども、林業振興について伺いたいと思います。大体ページは102ページか103ページあたりだと思うんですけれども、実は今、木の値段が高いということで、いろいろ森林の手入れをされている方、いっぱい行ってまして、そこで伺いたいのは作業をするための林道といいますか、そういったところについて伺いたいと思います。

これ、具体の場所を挙げたほうがいいと思うんですけれども、何度か伺っていた件なんですが、在郷地区の398号線沿いのところなんですけれども、以前、山の作業に行くのに堰のようなものがあってそこを越える橋があったんですが、それが震災後に復旧できなくて、ずっとここ10年、作業に行けないという、そういう状況が続いています。そこで、その部分、橋をつけろというのではなくて、どこか別のルート等を見ていただいて作業に行けるようにできないのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） まず、1点目のDNA調査につきましては、議員おっしゃるとおり、DNAレベルで海水を調査して、その中身によって様々な環境の変化であるとか、魚種がどういったものが入ってきているとか、そういった調査なんですけれども、今注目しているのはアイゴという魚ですね。暖かいところに本来いる魚なんですけど、海水温が上昇し

たためにここ数年かなりの数が入ってきているだろうということで、それが実際どれぐらいいるのかということ进行调查しております。

まだ全て終わっていないんですけれども、そのアイゴ調査をなぜするかというと、海藻であるとか養殖のワカメであるとか、そういったものを何というんですかね、東になって食べる習性があるらしくて、これを放置しておくとかワカメ養殖はかなりの大打撃ということも考えられますから、今のうちに数量をある程度把握しながら、なおかつ漁業者に周知をして、見つけたら駆除してくれと駆除をお願いしているような状況でございます。市場もそうなんですけれども、各所にウォンテッドというアイゴの写真が入ったA4判のチラシをいろんなところに貼っているんですけれども、そういったところで漁業者に周知を図っていると。

このDNA調査については、特に海水温の上昇に伴うアイゴの生態を調査しているというような状況でございます。

それから、図書費なんですけれども、これ、毎年一定額の予算をつけていただいておりますので、調査、研究に必要な専門図書であるとか、そういったものは不自由なく買っておりますし、それから例えば写真つきの様々な魚であるとか干潟の図鑑、そういったものも買っているような状況でございますので、予算的には問題がないというところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 3点目の林道でございますが、在郷地区ということなのでちょっと場所は特定できないので何ともちょっと申し上げられませんが、もしかすると私がちょっと考えている場所だといいますと、林道とかではなくて、河川に何か昔、橋が架かっていてそこを渡れたんだけれどもということなんです、多分それについては個人で設置された橋じゃなかろうかなというふうに考えてございます。

ただ、その場所についてちょっと今特定できませんので、後ほど当課にでもいらしていただいで詳細をお聞かせいただければ、現地確認等々をしてまいりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 まずDNAのほうなんですけれども、今、課長の説明名ですとアイゴという魚、私は見たことはないんですけれども、それはおかで言うなら一頃のブラックバスみたいな感じと受け取ったんですけれども、そこで今何か指名手配を出して駆除しているということなんですけれども、そこで伺いたいのは、昔というか大昔なんですけれども、よくネズミの駆除で尻尾を1本持っていくと何ぼをもらえるととかいう、そういう何というんですか、システムがあったんですが、今回このアイゴの駆除に関しては捕って何かすると補助金ではない

んですけれども、その手間みたいなやつは今のところあるのか。なければ将来的に何か検討できるのか。その点、伺いたいと思います。

あと、2点目の図書費に関してなんですけれども、今年度の予算は10万円で、昨年がたしか同じ10万円、その前の年が42万円だったんですよね。それで、そののあれで一気にがくっときて、こうきていたものですから、先ほどの課長の答弁ですとそれなりに十分というか、間に合っているということで分かったんですけれども、今後何か専門的なやつとか必要になった場合には補正というんですか、じゃなくて、やりくりしてできるようなシステムなのか、その点だけ、やりくりできるのか伺いたいと思います。

あと、林道に関してなんですけれども、林道だかどうか分からないということなんですけれども、担当課にもここ七、八年ずっと足を運んであれしていたんですが、そこでやはりその橋を個人でつける云々も大分四、五年前から確認は、やりとりをしていたんですけれども、そこで何もこう、その場所を渡る橋というか、それがなくとも別のルートから行ければそれで十分なんじゃないかなという、そういう思いがしたものですから、そういったところも何ですか、検討できるのか伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） アイゴの駆除に対する補助であるとか、そういったものということなんですけれども、どれぐらいの個体がいればどれぐらいの被害が出るかと。陸上の有害鳥獣と同じで、もしかしたら場合によってはですけれども、そういったことも考えられるという可能性はあります。

しかしながら、今のところまだそういう状況には至っていない。多少の被害報告というのはあるんですけれども、何もうちだけじゃなくて他の市町村もそうですけれども、ブラックバスという表現をされましたけれども、とにかく食べてもおいしくない魚らしいので誰も捕らないという、そういう状況が増える一方だということの原因と言われておりますので、これにつきましては個体がどれぐらいいて、どれぐらいの被害が出るのかによって、これは将来的な検討課題であるというふうに考えております。

それから、本につきましては当初40万円ほどというお話でしたけれども、自然環境活用センターが戸倉公民館の2階に設置されて、そこで来館者、例えば子供たち、そういった人のために様々な図書を取りそろえたというのもあって、初年度そういった形になったと思います。今現在は、ネットの状況もありますけれども、専門書については定期的に計画的に買うということにしておりますので、現状の予算で十分かというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほどの林道、別のルートをつくれぬのかというお話でございますが、すみません、数年前から当課に来てお話をされているということであれば、多分、私の今思っている場所と同じかなとは思いますが、ちょっと場所が特定できないので明確なことは申し上げられませんが、基本的に林道ということであれば順次復旧をしてございますし、もし復旧がなされてなくてどうしても行けないというような場合であれば、仮設の通路を造るとか、そこを修繕するというような方法はあるかとは思いますが、すみません、場所が特定できないので明確には申し上げられませんが、私が考えている場所とすると、大変恐縮でございますが、お使いになる方が個人で、必要な通路をつけていただかざるを得ないんじゃないかというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、アイゴに関しては食べてもおいしくないという、今そういう課長の答弁があつて分かつたんですけども、そこで将来的にも、食べておいしくなくとも栄養価があるのかどうか、そういったところも兼ね合わせて、例えばペットフード等、いろいろ利用できる道もあるのかなと思いますので、今後こういった有害魚種というんですか、についての対策を講じていていただきたいと思います。

あと、図書費に関しては、先ほどの課長の説明でオープン時、移ったときにイニシャル的な要素で金額が少し上がっていたと、そういう答弁で分かりました。

あと、林道に関しては、1人だけの山じゃなくてその奥に四、五人の作業する方たちがいるということなので、そこで課長が言われるように、あと今後また当課に行ってこのことに関しては伺っていきたいと思います。

終わります。

○委員長（佐藤正明君） 2巡目ですので。菅原委員。

○菅原辰雄委員 99ページの畜産業費関係についてお伺いをいたします。予算項目にはのっていないですけども、今、昨今の諸事情によって飼育農家が大変な状況にあります。昨年暮れから飼料の値段が上がって、あるいはまた、ロシアの関係で大変な状況にあるということでありますので、この予算には直接関係ありませんけれども、こういう状況を農林水産課長は篤と存じておるとは思いますけれども、こういうときだからこそ救済措置といいますかね、そういう制度的なもの、助成的なものを考えられますか。というよりも、そういうことで助成をしていくべきだと私は思いますけれども、その辺について考えをお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 確かにこのウクライナ、ロシアという考え方でいくと、燃料だけじゃなくてやっぱり小麦の値段というのがかなり大きく影響が出るのかなというふうに考えておりますし、それから何よりもこのコロナウイルスの影響で飲食店が休業に追い込まれるなど、様々な状況があって、肉牛の在庫がかなりあるというような状況の中で、かなり値段が厳しい状況にあるというのも聞いております。一時持ち直したんですけれども、やはりまた低迷が始まっているということで、数年前にもコロナ対策による助成というものも行ったんですが、今後予算の関係もありますのでお約束はできませんけれども、そういった予算が国、JA、いろんなどころから考えられますので、それを見ながら検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 検討ということで前向きなお答えをいただきました。課長は篤と存じていましたけれども、やはり餌の値段が10年前と、10年前は大体1トン当たり4万3,000円だったのが今1トン当たり8万円だと。さらにこの先もうちょっと上がる、多分トン当たり9万円ぐらいになるんじゃないかと、そういうことありますので、今課長がおっしゃったようにそういう、戸数的には大した戸数はないんですけれども、そういうことで町のほうとしても鋭意努力をしていってほしいと思います。

それと、以前ありましたんですけれども、町内産の子牛を買った場合に5万円の補助がありました。一時的にやりましたけれども、あれも期間が終了し、予算がなくなったので終了したわけでございますけれども、栗原市とかその辺ではいろいろそういう制度はずっと町・市独自の制度だと思うんですけれども継続しているので、そういうのもあれば、あればじゃなくて、ぜひそういうことで取り組んでほしいというお話が多々ございますので、その辺も含めて検討方して行ってください。

以上です。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 肉牛については特別導入事業という事業も町で回しておりますので、そこについても併せて検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 おはようございます。及川です。

2点ほど伺いたします。

まずもって、95ページ、阿部委員がおっしゃいました共済費の関係です。総務課長の答弁がありましたけれども、もう少し丁寧な御答弁をしていただけないかなと思いました。阿部委員は率まで伺ったんです。それに対しては回答がなかったんですけれども、この共済費、阿部委員が聞いたかったのは自己負担分と公費負担分の率を聞いたかった。そういう思いで私が聞きました。もちろん長期、短期とあります。長期は退職金引当金、それも入っているはずで。短期は医療費、それと社会保険、共済保険、その分も入っていると思うんです、私の認識では。

160ページには全体の一般職の共済費の額が出ております。2,615万7,000円。全体の総数ではこのぐらいの公費の分が支給になるということで私は解します。それが私の記憶だと半分だと思われましても、それを阿部委員が聞いていると思いますので、その辺、きちんと丁寧に御説明していただきたいと思います。それで間違いないかどうか、私の認識で間違いなくどうかお伺いします。

それから、99ページの農業農村整備費の中の12、委託料、ひころの里指定管理委託料、春つげまつりなどをして、これは評価します。いろんな行事やっているということは評価いたします。

それで、昨年とこれ、同額なんですけれども、令和2年度の実績を見ると680万円なんです。去年から上がっていますけれども、今年もこの850万円、令和3年度の実績に基づいて同額を取っているのか、その辺、お伺いします。

それから、その3行下の環境整備事業委託料20万円、出ております。昨年はない。これ、どういう事業をするのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 説明が不足しておりました。改めて御回答申し上げますが、短期給付、いわゆる病気、けが、出産、そういったものに対する給付事業につきましては、掛金、雇用主負担ともに2分の1ということで50%ずつ、職員が掛ける分、それと雇用主が負担する分、それぞれ50%ずつでございます。

長期給付等につきましても2分の1でございますが、ただ、基礎年金に関する部分については雇用主負担が4分の1、組合員の掛金が4分の1、それと公的負担として2分の1という負担割合になっております。

長期給付につきましては、組合員の退職とか死亡のときに年金や一時金などを支給する事業でございますが、そのほかにも幅広く福祉事業、あとは福祉事業は住宅資金の貸付けであり

ますとか健康診断の費用であるとか、そういったものを給付している事業でございます。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） ひころの里指定管理委託料につきましては、本年度4月1日から指定管理者が替わっておりますので、それに伴っていろいろプレゼンテーションをいただいた中身によって指定管理金額が変わっているということで、しかも令和3年4月1日から令和8年3月3日までの協定を結んで指定委託という形になっているので、毎年毎年の協定もあるんですけれども、何か大きく変更がない限りは金額は今後もこのままという形になると思います。

それから、環境整備業務の委託料につきましては、これにつきましては活性化センターいずみの脇にある公園の除草作業等をその地域の皆様をお願いしている委託料ということでございます。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 共済の関係はそのように丁寧な説明で全員も納得したかと思われそうですけれども、やはりいろんな新人さんもおられますので、今後とも総務課長だけでなく丁寧な御説明をお願いしたいと思います。納得しました。

それから、ひころの里管理委託料、これは5年間委託契約ということで変わったということです。変わることによって680万円から850万円ということは大体170万円ぐらいの差異があって、上乘せして新しい指定管理を行ったということなんですけれども、その中で170万円アップしたという中で、当然人が替われば内容も変わってくるのは必然的に考えられることなんですけれども、なぜ、その要因となった大きなものでいいですから、170万円が上乘せになった内容、そこをお伺いいたします。

そして、この環境整備事業委託料の20万円は石泉の草刈りなどということで、これは承知いたしました。

もう一度その170万円が上乘せになった要因、主な要因で結構ですのでお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 主な要因ということなんですけれども、これは自主事業に尽きると思うんですけれども、これまでどうしても施設の維持管理運営というところに主眼を置いていた指定管理だったんですが、コンソーシアムという会社ですけれども、これからは地域を巻き込んで活性化をしていく自主事業を実施していくということもあって、その分増額となっているということなんだろうというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 自主事業を地域を巻き込んでやっていくということで、これからはやはりそういうことが大事なのかなということで、その一点として春つげまつりなども行ったのかなと思っております。私たちもお弁当として取らせていただきましたけれども、やはりアイデアをつくって竹の皮ですかね、そういう容器を工夫してやっているということなども見受けられて、春を感じさせていただきましたけれども、これからも努力していただくように御指導をお願いして、終わります。

○委員長（佐藤正明君） 2巡目、ほかにございませんか。（「なし」「2点だけなんですけれども」の声あり）今野委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、3巡目ということで。ページ数97ページ、中段の報酬について伺いたいと思います。鳥獣被害の実施隊員の予算なんですけれども、今年度25万5,000円ということが計上されています。

そこで、伺いたいのは、これ、何人分、十何人かと思われるんですけれども、その人数と、あとこういった農業分野なんですけれども、さきの議案で消防隊員、そういった別の交通隊員等の報酬というんですか、あれが見直されました。そこで、こういった農業分野に関しても見直される必要があったんじゃないかと思われまますので、そのところをお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 有害鳥獣の実施隊員の報酬なんですけれども、現在9名の方に年額報酬としてお支払いしている内容でございます。隊長につきましては2万円、それから隊員につきましては1万8,000円、副隊長は1万9,000円と、そういった中身になっております。

それで、これとは別に捕獲した場合、実際捕獲した場合に1頭当たり8,000円という国の上限額なんですけれども、そういった補助も出ておりますので、ほかの自治体と比べればどうなのかというお話ですけれども、県内様々でございまして、同じようなやり方をしているのは登米市と気仙沼市なんですけれども、1頭当たり8,000円という上限額は登米市と同等の金額ということで、気仙沼市は若干単費で上積みがあるようですけれども、その辺はこれまでずっとここ数年、ニホンジカであるとかイノシシが増加しておりますので、これはその数によっても検討していかなければならない報酬額なのかなというふうには考えております。この基本的な年額報酬につきましては、これは全体を見ながら調整するというような内容とな

っておりますので、これは据置きなのかなど。それよりも捕獲によって生じる上限額の1頭当たり8,000円という見直しにつきましては、これは今後状況を見ながら検討していかなければいけないというような内容となっております。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 この報酬に関してなんですけれども、昨年度21万9,000円、その前の年が18万3,000円だったわけなんですけれども、だんだんその定数というんですか、人数等によっても上がってはきているんですけれども、これまたよそを見るわけじゃないんですけれども、先ほど課長答弁のあった登米市とか気仙沼市でのこの報酬というのは、もしお分かりでしたら、突然なのであれなんでしょうけれども、分からなければいいんですけれども、そういったところも、報酬の額等もカタを合わせるといいますか、何を合わせるのか分からないですけれども、そういったことも必要じゃないかと思っておりますので伺いたいと思います。

あと、報酬、1頭当たり8,000円、国の上限という、そういう課長の答弁があつて分かったんですけれども、関係の方から聞くと結構1万円を超しているような自治体もあるや否やに聞いております。そこで、8,000円以上は単費の扱いということなんですけれども、しつこいようなんですけれども、課長、検討するということなので、再度そういったことも伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） まず、年額報酬ですけれども、今ちょっと持ち合わせないんですけれども、たしかほぼ同等の金額であったと思います。問題は気仙沼市、問題というか、気仙沼市でやはり駆除隊員との兼ね合いもあるんですけれども、やはり頭数が多いということでその分、単費で支出をしているという話でございますけれども、当町においては現状、国の上限額、登米市と同額としておりますし、今後その補助金の在り方については上限額をもう少し上げてもらえるように、この状況下ですから、これは県や国に対して話をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 大体分かりました。

そこで、現在の隊員さん、一生懸命やっている方たちもここ数年、こういったことで質疑させていただき限りでは、大分年齢も増してきたという、そういう状況下にある中で、やはりお金ではないんでしょうけれども、こういった報酬等も少し見直してなるべく、今回の15人でしたっけ、定数、それに近づくような形で活動していただくようにする必要があると思わ

れますので、そこのところを伺って、終わりとします。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） つい先日まで定数は10名以内というふうにしておったんですけれども、高齢化であるとか、特にイノシシなんですけれども、かなりこれ、1人では厳しい状況ですね、捕獲するには。そういったこともございますし、様々な手間や、これ、大変申し訳ないんですけれども、個人の負担で様々やっていたところもございますので、そういった部分で定数を15人以内というふうに切り替えました。それで、その中で今後の後継者に対する指導であるとか育成の部分も含めて、駆除隊員が減らないように少なくとも維持できるような形で今後取り組んでまいりたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかにないようですので、5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、6款商工費、110ページから118ページまでの細部説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） おはようございます。

それでは、6款商工費、110ページから118ページまでの細部について御説明申し上げます。

前年度と比較いたしまして増減のあった内容を中心に説明をさせていただきます。

まず、1目商工総務費につきましては、4,587万6,000円で、産業振興審議会の運営経費、職員の給与等について計上しており、対前年度比647万円、16.4%の増となっております。増額の主な要因は、職員1名増により人件費が増額となったものでございます。

次に、111ページから112ページまで、2目商工振興費につきましては、1億925万3,000円で、対前年度比611万5,000円、5.3%の減となりました。減額となった要因につきましては、需用費及び委託料に計上しておりました、さんさん商店街に係る光熱水費及び浄化槽管理委託料を新設いたしました7目道の駅管理費に計上したことによるものでございます。

続きまして、112ページから113ページまで、3目労働対策費につきましては、1,609万3,000円で、対前年度比364万9,000円、29.3%の増となりました。この要因につきましては、113ページ、18節負担金補助及び交付金において今年度から業務を開始いたしましたシルバー人材センターが2年目を迎え、運営のさらなる充実、事業拡張を図るため、人件費1名増を含めた運営費補助金約730万円を計上したことによるものでございます。

次に、同じく113ページ、4目消費者行政推進費につきましては、消費生活相談業務に係る所要額68万4,000円の計上となり、前年度と同額となっております。

次に、113ページ下段から115ページにかけて、5目観光振興費につきましては、6,755万2,000円で、対前年度比508万4,000円、7.0%の減となっております。減額の主な要因につき

ましては、前年予算12節委託料で一括計上しておりました交流人口拡大推進事業委託料につきまして、今回、業務別に計上する中で、114ページ、12節委託料の訪日外国人誘致体制整備業務委託料につきましては、引き続き主に台湾への誘致活動は行うものの、コロナ禍において現状では人の行き来ができないため、人件費相当分を減額計上したことによるものでございます。

続きまして、115ページ下段から117ページ、6目観光施設管理費につきましては、4,164万9,000円で、対前年度比3,138万4,000円、43.0%の減となっております。減額の主な要因は、昨年度12節及び14節に計上いたしました神割崎キャンプ場サニタリーハウス改修業務設計委託料及びその改修工事が完成したことにより、減額となったものでございます。

最後に、117ページから、新設となりました7目道の駅管理費につきましては、12節委託料に計上しております南三陸311メモリアル指定管理委託料をはじめとした道の駅全体管理に係る業務委託料及び118ページ、18節負担金補助及び交付金で南三陸311メモリアル開館準備事業費補助金を計上したことによるものでございます。

令和4年度につきましては、施設の存在意義・価値を発信しながら、本町ならではの観光を推進するため、地域の人、物、事と連動しながら未来創造に取り組んでいきます。

以上、6款商工費の細部説明とさせていただきますので、よろしく御審議お願いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、6款商工費の質疑に入ります。質疑願います。質疑ないですか。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 それでは、商工費1点だけになるかなと思うんですが、一番最後の御説明があったところですね。117ページ118ページあたりになるかと思いますが、7目で道の駅管理費、新設されております。南三陸311メモリアル、いよいよ新年度ということですが、指定管理の業務自体は4月から始まるというふうに、たしか以前答弁があったかと思えます。

なので、これ、まず年額相当なのか、10月のオープンからの指定管理なのか、そこを1つ確認したいのと、一番最後に開館準備事業費補助金ということで1,700万円ほどが計上されております。何でしょう、これまで開館に向けて様々準備、制作してきたと思うんですけども、また改めてこの新年度予算で開館準備のためにこれだけの費用がかかるということ、細部説明で御説明があるのかなと思ひまして期待しておりましたが、補助金を出しますという一言だけですので、この内容はこういったものなのか、これを御説明いただかざるを得ないのかなというふうに思いますのでお伺いします。

加えて申せば、アートについてはどうなったか伺います。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） まず、指定管理についてはいつからかというふうな御質問に關しましては、令和4年10月からというところでございます。

開館準備の内容でございますけれども、内容につきましては要は4月から10月までの人件費がほぼほぼ8割方でございます。それに伴いまして当然ながらかかる需用費、消耗品であったり、あとは旅費だったり役務費、要は通信費というのが計上されているというふうなところでございますし、あと今回の工事の遅れによって開館準備といいますか、要は施設のリーフレットだったり、あとはプログラムの運営のスタッフに係る育成業務だったりというふうな部分が新年度に繰り越しておりますので、そういった部分の経費がかかっているというふうな内容でございます。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 最後のアートの部分について私のほうから答弁させていただきます。

アートにつきまして大きく2つの制作過程がありまして、1つがボルタンスキー氏による作品の流れと、それからあと東京芸術大学にお願いしているという流れがございます。後段の東京芸術大学の作品については完成しまして納品をいただいているというような状況で、今確認をしているという状況にあります。

それから、ボルタンスキーのほうにつきましては、これまでも答弁させていただきましたが、その氏はお亡くなりになって、その財産を継承する管理される会社と調整をさせていただいておったんですが、交渉が調いまして、結果としてこれから制作に実際に入るんですけども、それはボルタンスキー氏の作品であるというふうな承認を得られるという見込みになりましたので、開館までに合わせて準備を今後進めさせていただくということになりました。

以上でございます。

○委員長（佐藤正明君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 指定管理、すみません、私の記憶違いかもしれませんが、以前のお話ですと4月から指定管理委託料は計上しますと。その中で準備もするし、10月からのオープンに向けても頑張るんだというようなお話だったように記憶していましたが、今のお話ですと4月から9月まで、だから半年分ですね。は、この118ページのほうのメモリアル開館準備事業費でやるんだと。10月からはオープンしてお客さんも入りますので、そこの指定管理料ということでは117ページの指定管理委託料670万円のほうでやるんだということなんですね。

ということは、トータルで311メモリアル、震災伝承施設を含めた建物を管理していただく

費用として合算すれば2,400万円ぐらいになりますか。2,350万円とか、それぐらいで来年1年度はかかるんだというようなお話でした。

今、リーフレットがというお話がありましたけれども、117ページの最下段にリーフレット制作業務委託料というのは別にあるんですね。そのページをめくると、118ページ上段にはオープニングセレモニーの運營業務だとか、テレビCMの制作業務だとか、これはまた別計上されているんですね。

なので、一体、311メモリアルの来年度、その運営とか、一番最初の年度ですから大事だと思いますよ。いろんな業務、行事をやったり、PRしたりという勝負だと思いますので、ここでしっかりプロモーションするという事は非常に大切だと思うんですけども、一体幾らかかるんだというところは、これ、当然疑問になると思いますので、ちょっと細目、小分けになっていますけれども、端的にお伺いすれば来年1年度は311メモリアルのオープンにこれぐらいの費用を見込んでいますということをお示しいただいたほうがいいかなと。

さらに、次の年度、令和5年度以降の指定管理は初年度これぐらいかかっていますが、その次年度からは大体これぐらいの経費で運営していこうと思っていますという、この試算なり計算なりというのは目算が立っているんだろうと思いますので、そこも併せてお示しいただくと分かりやすいのではないかなと思うんですが、お示しいただけませんでしょうか。

すみません。それから、アートについては何というか、無事にといいますか、氏の作品が迎えられるということのようですので、様々な御意見はありますけれども、やはりこの休会中、3月11日を迎えました。11年目ということで様々な報道もありました。直接町にお越しいただいた方にあの当時はこんなことがありましたと。ベイサイドアリーナの前を見ながら、ここは災害対策本部と物資置場と安置場と避難所と、色々大変でしたというようなお話をしたり、そういったあの日を振り返ることが町外の皆さんにとっても非常に大切なものだというのを改めて認識した日になりましたので、それを、アート作品を通じて学びのきっかけにさせていただくということは大切だと思いますので、一つ安心したのかなというふうに思いますので、引き続き、そうすると今度は時間の問題だと思います。10月オープンということになると、今から造るんですよね。出来上がったものを運んでくるという話じゃなくて、今から現地でということですので、これ、何というか、そのアートをやりますよと言っていたわけですから、オープンしました、作品をじゃあ見に行こうという方が行ったら、すみません、まだ間に合っていないということにはならないようにしていただければなと思います。

最初の点、お願いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 実際、単純計算をすれば、指定管理委託料とこの準備経費、合算した金額が次年度以降もかかるというふうなことになるかと思うんですけれども、ただ、指定管理料の様々な経費から入館料を引いた金額でございますので、この入館料に関しましては半年分の入館料しか計上しておりませんので、令和4年度の当初予算では。ですから、入館者がマックス年間幾らぐらい来るのかというふうな部分で、その指定管理料というのはまた圧縮されるというふうな認識でお願いしたいというふうに思っております。

開館に当たりまして、この間の整理予算の中で4月開館予定が10月にずれ込んだということの中で様々な経費を減額で補正をいたしました。そういった部分を今回の準備経費という中で掲載をさせていただいております。

具体を申し上げますと、今回の準備経費に関しましてそういったこの間の整理予算もございまして、ちょっとリーフレットというお話をしてしまいましたけれども、震災アーカイブの新たな制作の業務だったり、映像用の展示コンテンツの制作委託料だったり、あとはプログラム運営スタッフのマニュアル、そういった制作の教育プログラムの委託料だったりというふうな部分ももろもろ入っての準備経費となりますので、あと主立ったもので言えば、スタッフのユニホームを作ったり、そういったところも経費の中に入っているというふうな内容でございます。

○委員長（佐藤正明君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 何と聞こうかな、お金の問題じゃない部分もあると思うんですけれども、ただ、予算審議ですから、その予算がかかりますと、こういうことで事業をやりたいんですということを提示していただいて、それは議会として、委員会として、じゃあ妥当な金額だねとか、それについて町政、町民の福祉向上が、今日、委員長の冒頭の挨拶もありましたが、町民福祉の向上に資するために議論するんだという場所ですから、そこについてお伺いしていきたいんですけれども、こういう様々な細目についてお金がかかるんですという話ではなくて、311メモリアル、そうだな、じゃあこういう話をしましょうか。

町長、よくおっしゃいます。12億7,000万円でしたか、道の駅の建設費用、大変かかります。イニシャルコストが非常に結構かかると。ただ、これ、御寄附を頂いたり、県の補助金でしたか、2億円、ああいったものを頂きつつ、町の一般財源、要は町民が手出しであれの施設を建てるためには町の財布からは7,000万円ぐらいだと。様々な御寄附を外から頂くことであの建物を建てさせていただいた。これは評価すべきことでもあると思うんです。

ただ、それをこの後ずっと何年間も何十年も運営していくと。このランニングコスト、寄附なんかは出ないと思うんです。補助金も出ないと思うんです。だから、初年度もしくは次の年度、どういったその採算が取れるんだろうかということプランとしてビジョンとして見せていただくということは大事だと思っているんですね。

ただ、そこには入場料が出てくるので、お客さんが5,000人しか来なかったり、したらこれぐらいでしょうし、3万人も4万人も来たら、何万人でしたっけ、予定は。例えば何だ、100万人が来たとしたら、もっと入館料を取れるんでしょうから、またその計算はいろいろあるでしょうけれども、走り出すに当たっては大体これぐらいの金額でいくんですよということ分かりやすく町民の皆さんに説明したいと思っておりますので、長くなりましたがランニングコストの目算、これを何に何万円、何に何万円という話ではなくて、初年度はこれぐらいでございますと。来年度、次年度、令和5年度はこれぐらいでいく予定ですということをおっしゃっていただければありがたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） まず、ランニングコストの件につきましてはちょっと置いておきまして、実際、来年度入場者に関しましては、半年で1万8,300人、1万8,400人というふうな計画でしております。当然もっと入る計算なんですけれども、コロナ禍において補正をかけていると。ですから、年間4万人弱というふうな予定でいると。入館料に関しましては、1万8,300人の計算で約1,000万円というふうな金額を予定しているというふうなところでございます。

ランニングコストに関しましては、当然ながら人件費等が年間で1,600万円、1,700万円近くかかる計算でございますので、経常的なランニングコストに関しましては当然ながら施設の維持管理も含めて2,500万円ぐらいは当然かかっていくのかなというふうには考えておりますけれども、ただ、あくまでも入場料等に関しましては人数も含めて大分低めに見積もっておりますので、今後、当然、観光協会に業務委託したという経緯に関しましてはそういった旅行会社だったり、これまでの蓄積した人脈だったりというふうな部分、あとはデータも含めてそういったことの中で営業活動も強化していくというふうなところでございますので、そこはランニングコストを抑えるような形で運営していきたいというふうなところでございます。

すみません。それで、ちょっと私、さっき勘違いしたんですけれども、7目に関しましては311メモリアルに係る経費だけではなくて、道の駅全体の経費ということでございますので、

そこは説明がちょっと不足していたというところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 すみません。4回目なので手短に。1つだけ確認しますね。一番最後、118ページ、311メモリアル開館準備事業費補助金、これで開館準備はできますよということだけ伺いたいんですが、そこだけ確認します。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） この開館準備経費で開館をしていきます。

○委員長（佐藤正明君） ここで、暫時休憩といたします。

再開は11時20分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時19分 再開

○委員長（佐藤正明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

須藤清孝委員が着席しております。

農林水産課長、監査委員事務局長が退席しております。

6款商工費の質疑を続行いたします。質疑をお願いいたします。今野委員。

○今野雄紀委員 最初、3点伺いたいと思います。

ページ数114ページ、先ほど課長説明があったときに、114ページ、委託料について伺いたいと思います。訪日外国人の誘致ということで、こういった疫病のさなかで業務もある程度制限されるということで、今年度少し少なめに予算計上したということなんですが、そこで伺いたいのは、昨年度もこういった事業の分を委託したと思うんですが、昨年は交流人口拡大等の一括っぽい形で委託されたわけですが、そこで昨年はどれぐらい見積もったのか、その分、伺いたいと思います。

あと、2点目は同じく、次のページの115ページ、負担金補助及び交付金について伺いたいと思います。この一番下段の観光協会運営費補助金ということで今回計上になった700万円ですけれども、これ、先ほどの訪日と同じように交流人口の大枠に入っていたのか、入っていれば昨年はどれぐらいだったのか、その点、伺いたいと思います。

あと、1回目の最後としましては、118ページ、道の駅管理費という、こういう目がありました。そこで、議会のたびに伺っているんですけれども、複雑化しているこの道の駅の管理、一体型ということなんですけれども、そこで間もなく伝承館その他、オープンするわけです

けれども、全体を管理する運営会社、さきの議会では調整監、今あれしているということで答弁があったんですけれども、どういった会社が管理するのか、今の時点でお分かりでしたら伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 1点目、114ページ、委託料の訪日外国人誘致体制でございます。昨年度、一括で計上しているという部分を今回4つにそれぞれ分けたんですけれども、ちょっと2点目の質問ともかぶるかもしれませんが、18節の観光の補助金も入れた形で昨年度は一括で計上しているというふうな内容でございます。たしか昨年度はこれ、一括で4,800万円、4,900万円近く一括計上していたというふうなところでございます。

それぞれに関しましては、当然、毎年毎年、中身は変わりますので、昨年度どのような見積りかというのはちょっと今資料はないんですけれども、ただ、この訪日外国人の誘致体制につきましては、冒頭申し上げましたように直接台湾への行き来ができないだろうということで、プロモーションをする体制は整えるんですけれども、ただ、この訪日外国人誘致体制整備業務委託料の中に人件費相当分が入っていないというふうな内容でございます。昨年度、今お話しした4,800万円ですけれども、今年度はこの委託料の4つ、あとは補助金も合わせて4,300万円ほどの金額となっております。そういった意味では外国人誘致に関する部分の人件費がその分減ったというふうなことになるのかなというふうに考えております。

あと、2点目の観光協会の補助金でございます。昨年度までは大枠の4つの交流人口拡大推進業務というふうな中に人件費として入っていた部分を今回抜き出して18節に入れたというふうなところでございますけれども、御承知のように業務委託というのは町が本来実施すべきなんですけれども、民間の得意分野を生かして最大限効果を出してもらうというふうなことで委託料として出すんですけれども、今回の補助事業というふうなところに入れたのは、事業の目的を達成するため民間団体が主体的に取り組む内容について町が示す計画、目的に合致するものであるというふうなところの内容で補助金を出す。

簡単に言うと、コロナの影響によって雇用が不安定な状況となりましたので、現状ではなかなか観光振興、この事業推進に人件費を充てる部分というのが非常になかなか事業推進が図れないというふうなこともございますので、今回見直しを図って補助事業のほうに入れたというところでございます。

具体的にこの観光協会の運営費補助事業700万円、何に使うんだというふうな部分だと思うんですけれども、これはその上に観光振興対策事業費補助金1,150万円という金額が計上されて

いると思うんですけども、この内容についてはイベント運営経費ということで一般質問でもお答えしました両地区の夏祭りですとか産業フェア、おすばで祭り、これは毎年800万円を計上しているところなんですけれども、その差引き350万円に関しましては滞在周遊促進事業ということで、来年度、地域内での新たな集客のコンテンツを創るというふうな目標の中で南三陸マルシェを立ち上げたいというふうなところがございます。来年実施できるかどうかというのはちょっとまだ分かりませんが、そういった組織を立ち上げて定期的にちょっと町内の業者、関係観光団体と情報交換をしながら、できればそういったコロナの状況もありますけれども、南三陸マルシェを行いたいというような内容で今回のこの補助金を計上したというところがございます。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 3点目の道の駅の管理会社はということの御質問について私から答弁をさせていただきますが、今、北側の整備を進めてございまして、それをもって道の駅としても全体オープンになるということなので、10月ということになるかというふうに思います。その時点で、現時点でどこかの会社に一括して管理をお願いするということは想定してございません。

以前にも答弁させていただいているかと思いますが、まずは各施設の管理者が既にもうおります。例えばさんさん商店街ですと南三陸まちづくり未来ということになりますし、今回の伝承施設ですと指定管理者として観光協会というふうに決まっておりますので、そこに町と、あとは関連する事業者を含めて連絡協議会的なものをまずは組織して、その中で運営を図っていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、第1点目、台湾の訪日誘致に関してなんですけれども、プロモーション体制、そういったやつを確保しておくという、そういうことで分かったんですけども、先ほど課長答弁にあった、これまでは4,900万円一括のような形で交流人口拡大の委託料でしたっけ、補助金を出していたんですが、今年度4,300万円になったということなんですけれども、事業がその疫病のせいで縮小になったのか、それとも先ほど言った観光協会の補助金の分が外れたからこうなったのか。

そこで、伺いたいのは、私、昨年来も聞いていたんですけども、こういった体制でできなかった分の事業は、例えば4,900万円の中で精算的な形で何というんですか、減額補正になるようなイメージを持っていたものですか、そのところはもうどうだったのか伺いたいと思

ます。

あと、観光協会への補助なんですけれども、たしか震災前でしたっけ、以前から補助を出していて、そして社団法人になったあたりからでしたっけ、この補助がなくなって利益を上げられている団体という、そういう形でのいろんな委託になったと記憶しているんですけれども、そこで先ほどの課長の説明ですと人件費相当を補助するということなので、これ、専属ではないんでしょうけれども、大体これぐらいの金額だと何名分ぐらい、一、二名だと思うんですが、その点、お分かりでしたら伺いたいと思います。

あと、道の駅の管理に関しては、先ほど課長答弁があったんですけれども、全体オープンが10月、そこでまず3者の連絡協議会等でもんでいくという、そういう答弁だったんですが、素人考えに、今あたりか、もうちょっと新年度あたりに決まっていらないと色々な運営に支障が出ないのか。例えばリミットとして10月オープンと同時に管理会社があれば、それで回っていくという、そういう見方なのか。その点、先ほどの答弁では分かりづらかったので再度伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 令和3年度予算につきましては4,800万円という委託料でございますけれども、当然コロナ等でできない事業もございましたので、そこは年度末に実績報告という形で委託料も上がってきますので、そこでの精算、つまりそういった今年度の状況も踏まえての令和4年度の予算というふうなところでございますので、減額に関しましてはそういった台湾を行き来できないというふうな部分とそういった事業ができなかったというふうな部分の合算での減額となったというふうなところでございます。

あと、協会への今回の18節の人件費に関しましては、約2名分というふうなところでの積算でございます。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 年度が替わりまして、そう遠くないところで関係者でその連絡協議会というのを立ち上げてオープンに向けても話し合っていきますし、オープン後の運営についても当面はお話し合いをしていくということでございまして、10月の時点でどこかの会社にお問い合わせするということは現時点では想定していないということでございます。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、訪日に関しては、課長はそういった精算をするということで分かったんですけれども、そこで観光協会への人事相当2名分ということで、これも分かりました。

あと、道の駅の管理に関しては、これ、素人考えというか、普通の段取りでいくと、私、たしか町で出資しているという現在のまちづくり会社、それを進化というんですか、人を雇うなり、いろいろして大きめにして、そして管理していくと、ある程度この民設民営、あと管理委託、そして指定管理、その複雑なシステムで回っていく当町の道の駅はある程度うまく回るんじゃないかなという思いはあるんですけども、そこで伺いたいのは、これから連絡協議会等でもむんでしょうけれども、時間があまり、多分許されていないと思うんですけども、そこで課長、現在での考えというか、協議会の流れによるんでしょうが、新たなこの会社を想定しているのか、それとも既存の、私がさっき言ったようなところを回していくのか、その点、お伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 当面は先ほど言いました形態を進めさせていただきたいというふうに考えてございまして、この近くですと女川に昨年の春にオープンした道の駅が全く同じような形態を取ってございまして、施設ごとの管理団体があって、そこで協議会をつくって道の駅を運営されているというような状況にあります。

当町もスタートの時点では同じような形態になろうかなというふうに思っておりますが、全て私、否定しているわけではなくて、今年の10月にスタートする時点でどこかの会社に一括してお願いするということは今想定していないということでございます。

当然に新しい会社なのか、既存の会社なのか、もしかしたら当面はその協議会ということでスタートしたいというふうに考えておりますが、やはり全体を管理運営していくによっては一本でどこかの会社が総括的にやはり管理運営したほうがよいという方向性が見いだせるのであれば、それを否定するものではございませんので、そのときにそれがまちづくり会社なのか、新たに全体を管理する会社が立ち上がるのか、もしくは参入してくるのかは、その時点で再度検討していきたいというふうに考えてございます。（「1点確認だけ」の声あり）

○委員長（佐藤正明君） 1点だけね。今野委員。

○今野雄紀委員 今、道の駅の関係で、当面、協議会で運営していくという、そういう答弁がありました。これ、否定するわけではないんですけども、当町において充て職等ではないんですが、そういった協議会で回していた農業関係の不正流用もありましたので、やはり協議会が悪いというわけではないんですが、しっかりした責任というか、運営母体分かるような運営を早めに構築する必要もあると思われまして、そここのところをもう一度伺って、終わりとします。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 現時点での全体の基本的な維持管理といいますかね、運営は当然町になるというふうになります。その上で各施設ごとに運営している団体があるということでございますので、この協議会自体に現在その予算を持って何かを回すということまでは想定していなくて、この町が基本的には中心となって運営していく上でその辺の連絡調整を図りながらというのが当面のスタイルになろうかと思いますが、今、委員御指摘のあったことについてはしっかり意を用いてまいりたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ございませんか。及川委員。

○及川幸子委員 3点ほどお伺いします。

まず最初は112ページ、商工振興費の中から18、負担金補助及び交付金、その融資保証料等補給金770万円があります。その下に357万円の企業立地奨励金がございます。これらの実績ですね。令和3年度の実績、この予算が出たのは12月だと思われまじけれども、その間、3か月たってみて今3月、そうすると実績が出て見えてくると思うんですけれども、この額が全て令和3年度の予算で使われている実績になるのか、それを見込んで予算を立てたと思いますので、その辺、お伺いします。

それから、その一番下の起業支援補助金1,250万円、令和3年度と同額です。この起業支援補助金も併せて同じように実績からどのようにこの額が必要なものなのか、令和3年度の実績がどうだったのか、その辺、併せてお願いします。

それから、この商工振興費の財源は一般財源がほとんどです。その辺も併せて、全体に商工費の関係は一般財源をほとんど使っていますけれども、全部一般財源のようなんですけれども、その補助が何かなかったのか、そういうことを3点お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 112ページの18節でございます。まず、融資保証料補給金につきましては、これは今年度に関しましては現在のところ18件でございます。それで、これ、今年度18件なので、じゃあ来年度は20件分かというふうなことではなくて、これまで多かった年も当然ございまして、今が、企業立地奨励金も含めてなんですけれども、実際毎年少なくなってきたおります。

したがって、今年度の実績が18件だから18件分という考えではなくて、融資保証料補給金に関しましては毎年50件ぐらいを見込んで770万円というふうな金額を設定しております。当然これは1件に対して幾らと定額で決まっているものではなくて、その借入れをする期間によ

ってあれがありますので、そこは実績がどうということではないというふうなところで御理解願いたいと思います。

あと、企業立地奨励金につきましては、現在4件でございます。見込みが4件ということで設定しております。現在、町では2件というふうなところでございます。これも先ほどの融資保証と同じような形で、これは期間によって金額が増減するわけではございませんけれども、毎年、二、三件というふうなこともございますので、新年度に関しましては4件分というふうなことで予算を立てているというふうなところでございます。

あと、起業支援につきましては、今年度は4件の新規の申込みがございました。来年度に関しましては、5件を想定しております。これに関しましては、起業支援はマックス、上限250万円というふうなことでございますので、その5件分というふうなところでございます。当然、毎年認定は4件ほどするんですけれども、マックスではございませんので、180万円だったり200万円だったりということもありますので、そこは実績というよりも上限ということでの予算計上というふうなことで御理解いただければと思います。

あと、商工振興費、一般財源がほとんどで補助金等はないのかというふうな御質問でございますけれども、現状、この現在町が行っております商工振興費に対する補助金というのは特にはないというふうなところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長、来年度と言っているんですが、今、令和4年度の予算でございますね。（「はい」の声あり）令和5年度でなく、令和4年度ですね。そうしますと、来年5件というのは今年度5件と。

及川委員。

○及川幸子委員 それでは、融資保証等補給金なんですけれども、今、私、心配するのは、去年からコロナで騒がれていますけれども、そういうふうな企業さんたちが困ってそういう融資の手を差し伸べてやるんだという、私的にはそういうことも考えられるんでないかなということ今伺ったわけなんですけれども、コロナで大変で返済が大変というようなことも含まれるのか。その辺ですね。今、企業さん、困っていらっしゃると思うんですけれども、そういう人たちは該当になるのか、また、以前からやってきている企業さんたちを優先するのか、その辺。

その下の企業立地奨励金も同じです。

そして、起業支援補助金なんですけれども、上限が250万円ということなんですけれども、今年、令和3年度の実績、それらが見えてきていると思うんですけれども、マックスで使っ

ている企業があるのか、その4件のうち中身的にどうだったのか、もう少し詳しくお願いします。

それで、この補助金をやることで、その企業がここに根づいて続けてやられているという現状になっているのかどうかと。そこをお伺いしたいわけだったんです。

さらに、この商工物産振興対策費もありますけれども、今までどおり仙台などに行ってそれらの販売も令和3年度と同じようにやるのか。同額が出ていますけれども、その辺も併せてお願いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 融資保証料の補給金の考え方なんですけれども、これは事業が大変だからとか、そういうことではなくて、新たに要はお金を借り入れる際に町が当然お金を借り入れるんですけれども、そのとき県の保証協会に保証料を企業がお支払いするんですけれども、それを町が代わって支払うというふうなことです。借金に対してのことです。返済が大変かどうかということとはまた違うというふうなところでございます。

あと、起業支援の4件ですけれども、当然これはマックスではなくて、それぞれ必要な金額を認定したというふうなところでございます。すみません、それぞれの金額が今手元がないので後ほどお知らせをさせていただきます。

あと、コロナの中で大変な中で町内の企業が町内に根づいていけるような体制になっているのかというふうな御質問かと思うんですけれども、様々な補正予算の機会の中でコロナ対策というふうな部分は町としていろんな必要な補助金等の交付金等をやっているというふうに認識しておりますし、現状、町内の業者が倒産したとか、そういった話は聞いておりません。

ただ、町としては来週ぐらいから町内の中小企業約600社にアンケートを取ろうというふうを考えております。これは、コロナ感染症の影響に対する、どういう状況なのかと。あとはどれぐらい売上げが減ったのかと。今後どういった支援が必要なのかというふうな部分もちょっと網羅した、細かい問いはあるんですけれども、そういった中でアンケートを取りまして、どういった支援が今後町でできるのかというふうなところの調査をしたいというふう考えているところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 融資の関係はコロナで、私の聞き方もまずかったと思うんですけれども、コロナで会社の経営が大変だという、コロナ禍はコロナ禍の支援もありますけれども、この融資の保証協会の補填分はコロナでそういう大変な企業には該当しないということのただいまの

答弁で私は受け止めましたけれども、それでそのことには変わらないのか、その辺、もう一度お伺いします。

それから、ただいまアンケートを取るとのことなんですけれども、非常にいいことだなと思われるんです。それからいろんなことが見えてくると思いますので、その辺は早めにやって、町内の実態が把握できると思いますので、そこを努力していただきたいと思います。

それから、物産展の関係ですけれども、例年どおり行うのか、その辺も確認をお願いします。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） すみません。融資保証料の関係でコロナは関係ないのかという質問、私の答弁もちょっと不足していたんですけれども、コロナに関係ないわけではないというふうに思うんです。当然コロナによって厳しくなったので事業費をお借りするというふうなところもあると思うんですけれども、ただ、コロナ禍の中にあっても年々そういった借入れをする企業というのは少なくなってきたというのが現状という意味でそういった答弁をさせていただきましたので、関係なくはないんですけれども、年々少なくなっているというふうな状況です。

あとはすみません、先ほどちょっと答弁漏れだったんですけれども、物産展というふうなお話がありましたけれども、この112ページの商工物産振興対策事業費補助金のことだと思うんですけれども、これは物産展とかではなくて、これは商工会への補助金でございます。商工会が取り組む地域の商工事業者等の経営改善ですとか、あとは地域の総合振興事業を効率的に推進するために町が商工会に出している補助金でございますので、ちょっと物産展というふうなところではないと。

物産展、継続するのかという部分に関しましては、当然ながら各種予算の中で物産展は行いますし、補正予算でも説明いたしましたけれども、来年度、来年度というのは……（「新年度」の声あり）新年度に関しては仙台駅前でも勾当台公園でも物産展は行う予定となっております。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ございませんか。須藤委員。

○須藤清孝委員 1件だけ確認します。113ページかな、シルバー人材センターですね。これ、開設してちょうど1年になるかと思います。当時の目標ですと会員数を100名と設定して運営を開始しますというお話だったと思うんですけれども、1年経過するに当たって見えてきた検討課題であったりとか、あと現在の会員数をお示しいただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） シルバー人材センターでございます。これに関しましては、当然生きがい対策というふうなところもあって町として積極的に取り組んでいくというふうなことでの補助金でございますけれども、実際この4月の立ち上げの際は会員が41名でございました。2月末現在、53名というふうなところでございます。

100名を目指すという意味に関しましては、100名に到達すると国からの補助が受けられるというふうなところでございます。1年やってみて、まだ53名というふうなところでございますので、今回なぜ増やしたかというふうな部分にもつながるんですけども、実際、今年度1年間運営してみて、シルバー人材センターにつきましては正職員1名でパートが1名で現在運営しているんですが、実際、課題といたしまして、毎日、正職員である事務局長がお年寄りですので、各現場に行くんですけども、運転して送迎をしているというふうな状況でございます。したがって、同日の契約が重なる部分というふうな場合は、最悪、日をずらしたり断ったりというふうな状況もございますので、人数を増やしたいというのが一番の今回の当初予算の中身なんですけれども、そういった意味でなかなか営業活動だったり、会員数を増やすような部分というのが現在の2名体制では非常に難しいというふうなこともございますので、町といたしましては早期に会員数100人を目指すような形で人件費1名増というふうなところで計上したところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 須藤委員。

○須藤清孝委員 分かりました。私、3名ぐらいでやっているんだと思っていました、正直なところ。最低限3名ぐらいいないと運営は難しいと。仕事の依頼を受けても、仕事の査定をしたりとか、人員の配置をしたりとかというふうな内容だと解していたので、そうか、その部分に関してのこの新年度、令和4年度の予算計上ということは分かりました。

それで、100名という基準が国庫の補助対象の基準になるんだということでしたので、何だろう、もうそもそもの始まりが生きがいづくりというその場の提供に関しては積極的に力を出していこうと。町としても、各担当課でその仕事の内容とかに合わせながらも協力体制は惜しまないというふうな昨年度の予算委員会での答弁だったと理解しているんです。

状況としてはまだちょっと厳しいのかなみたいな感じは、体制として、体制づくりとしては厳しいのかなというふうに今の答弁で思いましたけれども、何よりもその目標である会員の方々の生きがいづくりの場、やりがいづくりの場としてきちんと体制を整えていけるよう努力していただきたいなと思うんですが。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 現状では非常に厳しいので、当然体制を整えるという意味で1名を増やすというふうなところでございますし、町内でも例えば商工観光課で言えば神割崎の草刈り等、他の課でもそういった部分は協力しながら、町としてもなくてはならない団体というふうに認識しておりますので、そういった意味ではできるだけ運営に関しては協力していきたいというふうなところです。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。

ここで、昼食のための休憩といたします。

再開は13時10分になります。

午後0時00分 休憩

午後1時07分 再開

○委員長（佐藤正明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、先ほどの及川委員の質疑において保留した答弁について、当局から発言の申入れがありますので許可いたします。商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） それでは、午前中、及川委員より御質問のございました起業支援補助金4件の詳細でございます。4件中2件がキッチンカーでございます。それぞれ200万円の合計400万円。あとは自動車部品の製造、加工、組立て、これが1件で180万円。もう1件が町産材を使ったトレーラーハウスの開発、製造、これが1件。これが250万円でございます。合計830万円という中身でございます。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、6款商工費の質疑を続行いたします。質疑願います。伊藤委員。

○伊藤 俊委員 それでは、午後最初の質問になりますが、私から3件お伺いいたします。

まず、ページ数113ページ、4目の消費者行政推進費についてでございますが、恐らく消費生活相談員の設置、それから相談体制に関わる部分だと思うんですが、今年度というか実績ですね。相談件数ですとか、可能でしたらここ2年か3年ぐらいの相談件数の増減ですとか内容、ちょっとその辺をもしお示しいただけるのでしたら教えていただければと思います。

2点目ですが、これは113ページから115ページの5目観光振興費に関わる部分で、前委員からもいろいろとこの部分については質問がございましたが、私については、教育旅行誘致促進業務委託料として1,149万円が計上されております。観光振興に関わる部分ですので、減額部分というのは冒頭説明のとおり振り分けですとか組替えですとかというお話でしたので、

観光振興に関わる部分はそれほど大きな減少とは捉えていないんですが、今後の柱となる教育旅行の誘致促進、それについて現状の委託先ですとか内容をお示しいただければと思います。

3つ目、これも前委員等々、質問がございましたが、117ページから118ページ、7目道の駅管理費の部分でございます。その中でこれもお話がありました、オープニングセレモニー運営業務委託ですとか開館準備等々、お話がございましたが、このオープニングセレモニーについては当然10月に行われると思うんですが、その業者選定というか、それはもう決定なのかそうでないか、またはどこまで話が進んでいるか、ちょっとその点をこの予算計上のためにお聞きできればと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） まず、1点目、113ページ、4目の消費者行政でございます。

これにつきましては、会計年度職員1名を任用いたしまして、火曜日と木曜日の週2回、9時から15時まで相談を行っているというところでございます。

相談件数なんですけれども、今年度に関しては1月末現在で8件というふうな内容でございます。内容につきましては、ネット通信販売、そのトラブルの処理、要はキャンセルのことですね。あとは購入した商品が届かないといったそういった苦情、あと、今、光回線での代理店を名のる業者のほうからいろいろ勧誘の電話があるので、その解約手続等というふうな部分が主な内容でございます。

ここ二、三年のというふうなお話でございますけれども、令和2年度までこれに関しては法テラスが開設されておりましたので、法テラスも震災後10年が経過してだんだん減ってきたということで閉鎖になったわけなんですけれども、当然それに伴って消費生活相談もだんだん減ってきているというふうな状況ではございます。

相談件数の推移に関しては、ちょっと今手元にその推移に関しては持ち合わせておりませんので後ほど報告させていただきます。申し訳ございません。ございました。消費生活につきましては、平成30年が95件、令和元年が63件ですね。令和2年度が55件というふうなことになっております。

続きまして、教育旅行でございます。委員もお話しされたように今後の柱となるというふうな部分、間違いないというふうにご考えております。今回計上いたしました教育旅行の誘致促進業務につきましては、中身に関しましては語り部等の人材育成のセミナーの開催を行った

り、教育旅行の専用ウェブページの運営であったり、あとは受入れの様々な調整だったり対応、あとは国内誘致に係る営業費用、これは主に仙台・関東圏というふうなところに営業を重点的にかけるというふうな内容となっております。

あと、311メモリアルのオープニングに関しましては、特に現在、業者選定というのはございませんけれども、おおむね50名程度の参列の規模をイメージした予算計上ということで、音響であったり設備、それに係る資材と司会等も含めて予算を計上しているというふうな内容でございます。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 詳しく御説明いただきましたが、ちょっとさらにお聞きしたい点が幾つかありますのでお伺いいたします。

まず、1点目の消費者行政推進のほうでございますが、窓口には1名ということで週2回の相談業務ということで、ということはやっぱり相談件数も多くはなく、逆に今までは法テラスさんですとか、いろいろ受入れがあったので件数は多かったという推移が見て取れます。

ただ、数字の減り方があまりにもすごく減っているんですが、ただ、昨今、課長もおっしゃいましたが、結構複雑なんですね。ネット販売のトラブルですとか、通信のほうもそうなんですけれども、一般的には特許詐欺の増加傾向とか、もちろん通信関連、通信販売、あと太陽光の契約上のトラブルですとか様々、恐らく減ることはないんだろうなど。特にコロナ禍におけるこの何でしょうね、借金というか多重債務等も恐らく今後また増えるかもしれません。

ということは、まず最低限度の相談体制かとは思いますが、この点については宮城県の合同庁舎、気仙沼にも相談窓口がありますので、そこも連携を図らなければいけないかなと思いますし、また、このように件数が減っていますので、やはり住民の皆様に対する周知、広報、それから情報発信体制、いきなり強くするという回答じゃないかもしれませんが、この点もきちんとケアしていくかどうか、ちょっとそのお考えをお聞かせいただければと思います。

それから、教育旅行については、いろいろと多岐にわたる、すごく幅広い、何でしょうね、対策というか、課長がおっしゃいました語り部人材育成だとか専用ウェブページの開設、受入れ調整、国内営業ですね。特に今、これもコロナの影響でなかなか国内営業がままならない状況でもございますが、そこでなんですけれども、やはりコロナで大分当町に来る学校のほうも、今は海外に行けないということで海外から国内に振替、東北に振替という学校も多

く見られますし、また、やはり関東、関西を諦めて東北という学校も大勢来た結果が今年の秋のにぎわいでもあったのかなと思うんですが、委託するに当たってこの現場の皆さんがこの傾向をしっかりとつかんでいらっしゃるのか、そしてまた、新年度以降のこの教育旅行誘致に対してしっかりとその営業、誘致の対策ができていくかどうか、委託するに当たってその点を町側からもしっかりと委託先にお伝えできているのか、その点のちょっと考えをお聞かせください。

3つ目、オープンセレモニー、50名程度のセレモニーを考えているということで伺いました。ちょっとそれに付随してそのオープニングの際なんですけれども、セレモニーはこの委託料で行うということで、ほかにも道の駅の管理のほうにいろんな業務委託をされていて、警備業務を委託されているんですけれども、オープニングのときというのは恐らく相当な警備員の数も必要と想定されるのかなと。それは建物の内部だけではなくて周辺の渋滞対策等々もあるかと思うんですが、この予算計上でそこまでケアされているかどうか、その点を次にお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） まず、1点目の相談員の体制及びケアというふうなお話でございます。委員おっしゃるように、もう複雑化しております。震災後はどっちかという消費生活というよりも権利だったり、相続までは法テラスですけれども、そういう似たようなものが多かった。11年たって純粋に消費生活というふうな部分が現在の件数なのかなというふうなところにはなってくるんですけれども、冒頭言いましたように非常に複雑になってきているという中で、この113ページの18節に負担金補助及び交付金というのがございまして、市町村の消費生活相談員の連絡協議会というふうなところに負担金を計上しているんですけれども、これがまさに消費生活相談上の助言ですとか指導というふうな部分をこの上部団体で行っておりますので、常に県のそういった機関と連携を取って相談業務に当たっていると、今後も当たるというふうな状況でございます。

2番目の教育旅行でございます。委員お話しされたようにこのコロナによって関東、関西への修学旅行がこちらに変わったというふうな状況でございます。令和2年度に86校で8,665人の受入れ、観光協会、あったんですけれども、今年度に関してはそれが129校で1万2,043名でございます。うち、オンラインの対応というのが28校もあったんですけれども、それを見ても非常に今は教育旅行に対する関心というふうな部分があるのかなと。

ただ、これがコロナが収まった段階でどうなるかという部分は見えませんし、引き続き継

続して当町に来ていただけるような、選ばれるような、当然311メモリアルも含めてそういった施設整備をしておりますし、今後もこの予算内で体制強化も含めて人材育成もしていきたいというふうに考えておりますし、そういった考え方の下、観光協会にその予算を計上しているというふうなところでございます。

3番目のオープニングでございますけれども、指定管理料及びその準備経費にも実は警備保障委託料というふうな部分では予算を計上しておりますので、そこは万全の態勢にしていきたいというふうに思っております。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 3点目については、それでは滞りなくというか、また10月に向けてしっかり整備体制を構築、促進、進めていかなければなというところでございますが、あと1番目、2番目について再度、最後お伺いいたします。

そこでなんですが、現状やはり1名体制ということで、その連携を図るということも、一つこれは大事な部分ではありますが、やはり1名ということで、しかも任期付会計年度職員ということで、やはり任期がついているので続けられるのか、入れ替えなのか、その時々状況にもよるんですが、やはりこの相談業務というのはかなりの新しい知識も今後必要となってくると思いますし、また、相談を受ける側の心理的負担というのもかなりこれは御苦労をされている部分もあるんじゃないかなということで、この部分をやはり予算執行をするに当たり担当しているその職員の方のフォロー体制が万全なのか、また、その勉強のための研修ですとかレベルアップの促進が図られているかどうか、そこを最後にお伺いいたします。

そして、教育旅行のほうでは、本当に語り部、震災学習、防災学習だけではなくて、求められるのは体験学習も、当町の場合は農業、林業、漁業も含め、すごく魅力的な体験活動が多くコンテンツとしてあるのも実際でございます。それによって県内だけではなくて全国から人を呼び込む大きな柱になっているんですけれども、それで観光協会のほうでもいろいろ試行錯誤を重ねて取り組んでおられると思うんですが、ちょっと最後にお伺いしたいのは、その上でやはりここまで増えました。129件、1万2,000名超えですね。これを減らすことなく維持、そしてプラスしていくためにこれはぜひともという部分なんです、ちょっと業務は大変になるかもしれませんが、委託するからにはぜひ職員の皆様には頑張っていて、事前学習ですとか事後学習もしっかり、オンラインも活用ですが、フォローをいただいて、やっぱり南三陸、また行きたいと。この現在の3年生、2年生だけじゃなくて、次年度も次学年もやはりあそこに行きたいという仕掛け、体制づくり、それを今後考えて、考えてとい

うかもう実施されていると思うんですが、それを強くしていくのかどうか、町側から委託先についてそれをしっかり申し伝えることができるかどうか、その点をお伺いして、質問を終わります。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 消費生活相談員に関しましては、会計年度任用職員なんですけれども、今年度も昨年度に引き続いて継続してやってもらっているというふうな中で、予算にも計上しておりますけれども、旅費ですとかに関しては、これはまさにその上部団体で行う研修に行く旅費というふうなところがございますので、そういったレベルアップも含めた、勉強会、研修会というのは引き続き例年どおり行っていくというふうなところがございます。

あとは教育旅行でございますけれども、当然この委託料の中で教育旅行に関する学習だったりというのは行います。あと、要は南三陸町内のことも当然知っていないと、なかなか説明する人、初めて南三陸町に来た人にも説明はできないというふうに思っておりますので、やはり幅広い視野というのが当然必要になっておりますので、そういった中で観光だけを考えるのではなくて、地域のなりわいだったり、あとはそういった地域振興に関わる様々な行事というふうな部分もこの勉強会、研修会等の中に含めて、そういった南三陸町に初めて来る方々に2度、3度とリピーターとして来ていただけるような教育またはそういった仕掛けづくりを町のほうから事あるごとに仕掛けていければなというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。

1 巡目、ほかにございませんか。（「なし」の声あり）ないですか。

2 巡目もなしと。及川委員。

○及川幸子委員 私のほうから3点、お伺いいたします。

ページ数113ページ、シルバー人材センター運営費補助金で731万7,000円ですかね。先ほどの説明ですと、2名体制にして1人増員ということなんですけれども、100名になれば県の補助をもらえるというふうなお話でしたけれども、そうであればまず会員を100名にしたほうが国から県からの補助率があるので、そのほうが賢いやり方かなと思われましてけれども、その辺、いかがでしょうか。

それから、次に114ページの観光振興費の中の12節委託料なんですけれども、これ、2年前、一括で出てきたので、私はそのとき質問して、それは今までどおりそれぞれの項目に沿ってやったほうが良いということを質問した記憶があります。しかし、一括でなってきた。またさらに昨年、令和3年までもそうなって、2年間そうやってきた。そうしたら、今年は前に

戻してそれぞれで項目を決めてきました。

その中で交流人口拡大が4,900万円、令和2年ですね。令和3年は4,871万円ということで、今回この中の委託料を合わせると3,674万3,000円ということなんですけれども、そこで新しい事業、地域観光案内所運營業務委託料、それから地域プロモーション業務委託料、この辺、1,000万円ですか、令和2年度のときは990万円でしたけれども、増額になっていますけれども、この辺の内訳をお伺いします。

それから、115ページの中の積立金224万円、これ、令和3年度240万円、今年は220万円なんですけれども、この積立て、今年は減っていますけれども、この減った要因ですね。このぐらゐ積立てができなかったのか、なぜ減ったのかということをお伺いします。

まずその3点、お伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） まず、シルバー人材センターでございます。確かに100人で国庫補助が出るというふうなところでございますけれども、何と言ったらいいんでしょうね。確かにそうなんです。

ただ、現状を先ほどお話ししたように、53名というふうな部分は、もしかすると人を増やして様々な事業ができるような体制になれば仕事も増えますので、仕事が増えるということは事務職員が営業をかけて会員を増やす努力もできるというふうな意味で体制整備をまずやるというふうなことでございますので、会員獲得に力を注ぐと本来の業務であるそういったシルバーのいろいろな業務がおろそかになるというふうな部分もございますので、そこは並行して行っていくというふうなところでございます。

114ページ、12節でございますけれども、先ほども御説明いたしましたけれども、昨年度4,800万円で、今年度、先ほど及川委員が3,600万円というふうなお話をしましたけれども、これは12節のこの4つを足したやつ、先ほどお話ししましたように、プラス、18節の負担金補助及び交付金の中で観光協会運営費補助金というのを700万円、これが追加されますので、実際は4,300万円ほどですかね、というふうになるというふうな説明をさせていただきました。なぜ委託料と補助金で分けたのかというふうな部分も先ほど説明したとおりでございます。

その中で地域観光案内所運營業務というふうな部分に関しましては、観光案内所のカウンター対応だったり、あとはPR媒体の制作、配置、あとは各種キャンペーン等の企画を行うというふうなところでございます。これに関しては人件費2名分を計上しておりまして、合わせて1,300万円というふうなところでございますし、地域プロモーション業務につきましては

南三陸観光ポータルサイトの運営ですね。あとは南三陸ファン、今メルマガ登録者というふうな名前になっておりますけれども、これの維持、さらなる拡大業務を行うというふうなことでございますし、あとはSNSを活用した情報発信というふうなところで、これもそれら業務に人件費2名を計上いたしまして約1,000万円の経費となっているというふうなところでございます。

最後に、115ページの積立金でございますけれども、これは入湯税でございますので、当然ながらコロナで宿泊客が減ったため、昨年度は220万円以上のお金が計上されていましたが、新年度は220万円というふうなところで計上したというふうなところです。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 後ろから行きます。入湯税であれば理解できます。私もここはちょっと入湯税だということを理解しないで質問しましたので、その辺はおわびいたします。勘違いでした。

それから、最初のシルバー人材の関係です。このシルバー人材会員53名と言いますけれども、会員さんからは会費を取っているんでしょうかね。というのは、自分たちの運営、自分たちが運営しているんだ、自分たちの協会なんだということを認識しているのかどうなのかというところです。

先ほど1名の方が、説明ですと、運転できなくて、運転の代わりをして、同乗して、そして仕事に向かっているというようなお話でした。であれば、なぜ、運転できる人を頼めば、そこは1人で済むのかなと思われましても、そういう補助をもらってやるからには最少の経費で最大の効果を上げなければならないのは基本的だと思います。そういうことを考えると、やはりできることを考えてやっていてもらいたいんです。そうすると100名体制になると補助が出る、じゃあその補助率というのは幾ら出るんでしょうか。お伺いします。

それから、次の委託料、2年間は一まとめで来たんですけれども、また元に戻して、こう委託、委託、委託で来ていますけれども、これ、要綱、要領等がこの委託事業についてあるんでしょうか。その辺、お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） まず、シルバーでございます。当然、会費は頂いているというところでございますし、私が入りが足りないと言った、いわゆる例としてお話ししたんですけれども、何でしょう、当然ながら2名では仕事を受注する、その差配をする、計画的に業務を回していくというふうな部分が2名では当然足りない。例を申しましたけれども、なかなか高齢者ですので運転免許を持っていないというふうなこともございますし、だからと

いって人を雇えばまたお金がかかるというふうなこともございますので、何も考えないで運営しているということではなくて、当然最少の経費で最大の効果というふうなことは意識して運営していただいておりますし、我々もそういった指導の中でこの新年度の予算を計上しているというふうなところで御理解いただければと思います。

補助率に関しましては補助対象経費というのがございますので、その2分の1が国庫補助でもらえるというふうなところでございます。

この委託料でございますけれども、確かに昨年度まで一括計上というふうなところでございますけれども、ただ、その中で当然その内訳、業種に関して求められるというふうなこともございますし、補助金というふうな部分にも予算を振り分けたのは、コロナの影響でなかなか安定的なそういった人員、あとは計画したような業務がなかなか難しいので補助金に回しているというふうなところもございますので、そこは一括計上よりも分かりやすくというふうな部分で変更しているというふうなところでございますし、あとは契約書ですか。（「要綱」の声あり）当然ながら新年度予算ですので、そういった要綱は補助金要綱を含めて制作をしているというふうなところです。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 今聞きますと、シルバーのほうから行きますと、2分の1の補助がある、運営費の2分の1があるということは、半額補助があるんですね。ですから、その100名の人員確保をして、その金額は会費があると言いましたけれども、どの程度の会費があるんですか。

そこもあるんであれば、なおさら自分たちの、町からの補助金だけを頼りにするんでなくて、もう2年目ですから、その会員の人たちみんなで人員を増やして、100人になると2分の1の補助をもらえるから頑張って人員を確保しましょうと、そういう声かけなど、できないんでしょうか。

私もシルバーだから入りたいと思いますけれども、そういうPRの仕方、そういう会員の相互のこの連携を取っていけたら、なるんでないかと思われましてけれども、その会費、幾ら、入る都合もあるので幾ら払っているのか、取っているのか、その辺、再度お伺いいたします。

それから、やっぱり自分たち自ら事業をやるとなったら、それなりの意気込みでやってもらいたいと思うんですけれども、町費をこれだけかけているんですよ、700万円も。ここの観光商工費の予算はほとんど町費ですよ、一般財源、ほとんど。そういうことを考えれば、なおさら自助努力、その会の努力というものも必要になってきますから、ぜひここは、令和4年度は100人に向けて努力するような意気込みを見せてください、課長の意気込み。

それから、この委託料の関係ですけれども、2年前、私、項目をこう載せないと決算にも出てくるんですよ、一くくりにすると。そのために2年前もどうして一くくりにするんですかという質問をしたことがあります。それで、2年がたったらまたさっきのように項目を別々に上げてくる。何なんですかと言いたくなりますよ、私は。2年で前に戻すというのは。

そして、要綱があるということでしたので、一応お示してください。委員長をお願いします。要綱があるのであれば、その要綱をお示してください。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 及川委員、いろいろかんでお話をしていますが、もう少し根本といいますかね、基本を分かってお話をしていただきたいなというふうに思います。

4月にはシルバー人材センターの総会がございますので、ぜひ及川委員、今の話をシルバー人材センターの総会に行ってお話ししていただければ、大変私もありがたいというふうに思いますが、基本、シルバー人材センターを立ち上げているのは、これは高齢者の生きがい対策という大前提がございます。その中で震災で中断をしておりましたので、我々としては何とか高齢者の皆さん方、家にひきこもりという方々もいらっしゃいますので、少しは自分の収入になるためにはシルバー人材センターを再復活させて、その中で改めてシルバー人材センターの活動を再開していただけないかということをお願いをして、昨年4月に再開をしたという経緯がございます。

当然、先ほど来お話ししておりますように、シルバー人材センターの皆さん方の収入というのは決してそんな、普通の人たちがいわゆる生産年代といえますか、そういった方々と同様の収入を得ているわけではございません。本当に安い委託料といえますか、そういった形の中で皆さんがシルバー人材の活動をしております。そういった中であって、全てその方々で自助努力で組織を運営するということは、はなからこれ、無理なんです。これはどこのシルバー人材センターも同様の状況であります。

したがって、そこに一定程度、高齢者の生きがい対策というそういう側面も含めながら行政として財政支援をするというのは、ほとんどのシルバー人材センターで行っているところでもありますので、その辺のシルバー人材センターの在り方ということの基本をもう1回勉強してお話をしていただきたいというふうに私は思っております。

繰り返しますが、ぜひ総会に行ってお及川委員の持論を述べていただきたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 町長がお話しされたとおりでございます。もうちょっと内容を言いますと、例えば100万円の契約をシルバー人材センターが行ったと。そうすると、シルバー人材センターに入るお金というのは10%です、10万円。そういった要は安い、受け取る金額じゃないですよ。それを考えれば、どれだけ実入りというのが少ないかというのはお分かりになると思うんですけれども、一般の企業のそういった事業と一緒に考えていると、ちょっとこのシルバー人材センターというのは違うのかなというふうなところでございます。

先ほど会費は幾らなのかというふうな御質問がございましたけれども、1人当たり年間3,000円でございます。

あと、要綱に関しましては、この議会でこの予算が通ってから要綱を作成いたしますので、今現在はございません。

そのほかだと、すみません、ちょっと私も言葉が足りなかったんですけれども、国の補助金の支給要件というのは、人数が100名になったからだけではなくて、年間5,000人日というふうな事業も行わないとそういった補助要件にはなりませんので、そういった部分も含めて、先ほど申しあげましたようにそういった事業がどんどん行えるような体制整備をしているというふうなところで御理解いただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） 4件目になりますので。今野委員。

○今野雄紀委員 第1点目、111ページ、創業支援事業の委託金について伺いたいと思います。

この事業なんですけれども、改めてその業務内容を簡単に伺いたいのと、こういった支援なので委託内容としては多分、人件費だと思われるんですけれども、そういった人材における何というんですか、コンサル的な部分でのこの得意分野というか、ノウハウ等をお持ちなのか、オールマイティーとかいろいろあると思うんですけれども、その点、伺いたいと思います。

あと2点目は、ページ数、116ページあたりの神割崎の委託金について伺いたいと思います。来年度も650万円なんですけれども、これ、また簡単に委託内容の確認と、何人ぐらいでどういった業務を担当するのか、でき得るならばその中に別件でのエリアの整備もありますけれども、草刈り等の専従の方は含まれるのか、その点、お願いしたいと思います。

あともう1件は、ページ数、行ったり来たりしますけれども、117ページのイベント資材収納テントの設置ということで350万円を計上していますけれども、これの場所的には何か、はまゆり大橋の下にあるやつを旧保健センターに移設するためということだったんですけれども、今回、今後いろんなことで活用する上でその場所選定が適切なのかどうか伺いたいと思

います。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 創業支援でございます。今回この創業支援に関しましては、当然ながら当町の地域経済を再構築というふうな事の中で広く町内外の方を募って、創業希望者に対しまして事業の運営講座ですとか、あとは相談窓口、インキュベーション施設というふうな部分の情報提供もしながら、地域経済の基礎となる事業所の創出を図るというふうな内容で、現在6名の受講者が初期講座といたしましうか、「ひらめく編」というふうな部分で南三陸町のマスター講座というふうなことでいいと思うんですけれども、そういった起業の一手手前の機運醸成を図っているというふうな状況でございます。

この委託業者に関しましては、かねてより震災後から当町に入って様々な事業等も行ってきておりますし、こういった人材の町外からの掘り起こしというふうな部分も町としては期待して、この業者に決定したのかなというふうなところでございます。

あと、神割崎でございますけれども、これも観光協会、指定管理というふうなところで、令和2年から令和7年の5年間、指定管理をお願いしているところでございます。当然、神割崎キャンプ場に関しましては、レストラン機能と、あとは直接そのキャンプ場の管理運営というふうな内容での委託業務でございます。人員に関しましては、正職が2名で臨時が2名というふうな体制だったというふうに記憶しております。

草刈りの専従職員はいるのかというふうな御質問に関しましては、専従の職員はいなくて、様々な業務をこの4名で分担しながら、またはいろいろ交代しながらというふうな形の中で、事業を行ってもらっているというふうなところでございます。

あと、テントでございます。現在、各種イベントで使用しているテントというのは、震災後、仙台銘板様より寄贈いただいたものを使っております。ただ、10年以上も経過してございまして、3分の1ぐらい、もう使えなくなっている状況という中で、実は先般新たにテントをまた50張り頂きました。これも当然ながら今後行う町内のイベントに使用していきたいというふうな考えているところなんですけれども、現在古いものというのが、先ほど委員お話しされたように、はまゆり大橋の下のスーパーテントに収納しておるんですけれども、実は4年前の台風19号で浸水をしたというふうなこともございまして、あとは一部、仮設の市場にも資材を置いているというふうなこともございまして、今回、保健センターの前の駐車場付近にスーパーテントを移設して、頂いたテントも含めてそこに収納できればなということで計画をしております。

当然ながら当該テントにつきましては災害時にも利用できますので、そこは高台の旧保健センター前の駐車スペースに移設して集約をしたほうがいいのではないかなという判断でございます。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 創業支援に関しては現在6名が講座を受けているということなんですけれども、そこで業務内容も希望者の窓口及び相談ということなんですけれども、そこで伺いたいのはこの同じページに起業化計画認定審査会という、そういう項目があるんですけれども、その創業の支援を受けた方がいざとなった場合、そういったところの認定を受けるんでしょうけれども、その審査会というのは厳しいのかという言い方も失礼なんですけれども、こういった審査が行われて、先ほど来、同僚委員の質問のあった、そこから起業支援の補助金へとつながるわけなんですけれども、これまでの成果と言ったらおかしいですけれども、実績みたいな形でこの創業支援の委託からこういった起業支援の補助金まで続いたというんですか、流れがあった部分は何件ぐらいあったのか、その点、お願いしたいと思います。

あと、神割崎に関しては、2名と2名で回しているということなんですけれども、神割崎の管理なんですけれども、私、しつこいほど再三いつもこの場で言っているんですけれども、かつてのこの委託先はそれこそすっきりというか、管理していたんですけれども、そこで今のこの委託先というのは令和2年からしていただく際の当初のプロポーザルでたしか決定になったと思うんですけれども、そのときのこのプロポーザルの内容というんですか、方向性とあまりかけ離れていないのか、令和7年までに関してそれを毎年とは言わずとも、ある程度確認していく必要もあると思われませんが、その点1点と、あと昨今キャンプブームなので、この神割崎のキャンプ場自体、幾らエリアの整備をシルバーさんに頼んでしても、やはり公園自体、庭師的なこの視野で管理するという発想も大切だと思われませんが、今後例えばなんですけれども、現在だと私、こういった表現はあれなのかどうか分からないんですけれども、頭で例えると極端に言うとツブブロックみたいな形の頭の感じがあるような気がして、やはり昔風の公園管理の部分とあれが緩い刈り上げのような形で景観が一带になるような、そういう管理も必要だと思われまして……。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員、2巡目ですので簡明に要点をお願いします。

○今野雄紀委員 そういったことも含めて、もし現体制で委託料が少ないいでしたら、逆にもっと増やしてそういった草刈り方面にも力を入れるということも必要じゃないかと思われまして、その予算について伺いたいと思います。

あと、テントに関しては、先ほど課長説明があつて分かったんですけども、そこで今後この新しいカッコいいテントだということなんですけど、いろんな場面、災害時、そしてあと先ほど来、同僚委員への答弁の中に今後マルシェとかを検討しているということなので、そういった部分にも活用していく際に軽トラックなりなんなりで行けば簡単に移動は可能なんだろうけれども、でき得るならば、災害は決まっては来ないので、そういった当初イベント等で活用する際に立地的なものはどこに置いていてもあまり支障はないのか、その点、お願いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私からは神割の草刈りの関係でちょっとお話しさせていただきます、毎回の様に今野委員からそういった御指摘をいただいて、私も管理者のほうに話を何回かしたことがあるんですよ。私もそういった関係でたまに神割に行きますけれども、今野委員、どこが悪いとお話ししているか、私、実は、あなた、何回も言っていますけれども、どうも私はあなたの御意見、どこを言っているか分からないんですよ。キャンプ場内についてなのか、あるいは神割に行く周りの道路の話なのか、含めて、私、あなたが何回も何回も議会で言うほどにあそこの管理が行き届いていないと、私は残念ながらそうは見えないんです。

それと、もう一つは、前の管理者と比べていますが、前の管理者の方が一生懸命草刈りをしたと。草刈りに汗をいっぱいかいたという話、前の管理者と今は違って、今の方々はビジネスとしてかな、あそこに人を呼び込むという、そういうアイデアについては非常に出しています。

ですから、昨年12月といいますか、昨年の冬から、もう今度はもう通年営業まで展開をしているということですので、そこは評価をしてやらなければいけないというふうに私は思っておりますし、もし後で、今野委員、ここが刈っていないというのがあれば私に言ってください。私、じゃあ管理者のほうに直接言ってみますから。

どうもそういう場所、私、申し訳ないけれども見たことがないんですよ。毎回ここであなた、お話ししているので、聞いている側とすれば、そういう問題があるんだなというふうな認識で私も言いますが、ところが、繰り返しますけれども、一体どこがあなたが言うようなことになっているかというのは、私、正直言って理解できていないんですよ。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 創業支援事業からその起業支援の流れというふうな御質問だったと思います。起業支援につきましては、今年度は4件というような話をさせていただきました。

したけれども、町の職員と、あとは民間から商工会の事務局長と、あとは七十七銀行の支店長が入るといふような中での審査会でございます。当然ながら事業が継続的にできるかどうかといふような審査と、新たに始めるのであればその資金計画、人件費の考え方といふようなところが重点的になるのかなといふようなところでございます。

起業支援に関しましては、これから新たに始めるというのと、これまで2年以内という縛りの中でやっている審査というのがありますので、そこはちょっと内容によって違ってはくるんですけども、そういう流れで審査を行うといふようなところでございます。

正直言うと町としてはできるだけそういった意欲のある人に起業していただきたいといふような部分もございますので、正直言いますと、なかなか個人が銀行に行ってお金、資金を融資してくださいというような事業の流れよりは、大分、何と言ったらいいんでしょう、緩いという言い方はおかしいですけども、そういった中で銀行も民間の方々もそういった町の趣旨を踏まえての審査を行ってもらっているといふようなところでございます。

先ほど及川委員の御質問の中でマックス250万円というふうなお話をさせていただいたんですけども、通常は起業支援の補助金マックスは単体では200万円なんですけれども、この創業支援から起業支援に行った方はプラス50万円というふうなことで、マックス250万円というふうなところで御理解いただければと思います。今年度、令和3年度に関しましては1件ございましたし、昨年度も1件ございました。

神割崎キャンプ場につきましては……（「俺言ったんだから後はいい。」の声あり）はい。

イベントでございます。イベントに関しましては、委員お話しされたように来年度計画しておりますマルシェにも当然活用を考えておりますし、昔の重い鉄骨ではなくて軽量のプラスチックの非常にコンパクトになるテントでございますので、そういった意味では非常に、高台にありますけれども、低地部に持ち運びというのは容易にできるのかなといふふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 3回目、今野委員。

○今野雄紀委員 創業支援に関しては、平均、年一、二件、そういった起業まで続いているといふ、そういうことで分かったんですけども、やはりいろんな相談その他を受けるにしても、その受けるほうの人材というんですか、そういった方としてはやはりお正月に名刺交換会のときに講演いただいたすばらしい講演といふか、あれだったんですけども、ああいった何というんですか、当町で起業なされたそういった方の何か創業支援といふか、そうするとこの補助のよりよい方向、何も今委託しているところがあまり思わしくないといふのではなく

て、もう少しこう、オールマイティーなのかどうか分からないんですけども、自分なりでもノウハウというんですか、そういったやつをしっかりと持っていて支援していただくというか、そういう方向も必要だと思われまますので、そういったところの今後の委託を考えられるのかどうか伺いたいと思います。

あと、神割崎に関しては町長自ら答弁いただいたわけなんですけれども、どの部分というか、あれなんですけれども、確かに委託の事業としては、町長は根っからの商売人ですので、ビジネス方面に関しては十分機能していると、そういうことは分かるんですけども、やはり幾らビジネスでもこの公園、特にああいった景観を有するところでの管理というのは、前も言ったように、ひころの里みたいな感じですか、本当に心が豊かになれるような感じの管理も必要だと思われまます。

ちなみに、そういったところを管理するには冬場というか、ちょうど、年間を通して営業するらしいんですけども、冬場等は結構そういったところが管理しやすいですので、そういったところでも進めていっていただけるかどうか伺っておきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 最初に言った手前、また言いますけれども、神割の肝腎要の地元の星議長があそこはちゃんとやってもらっているということでお話をいただいておりますし、それからよく神割のほうに足を向けている後藤伸太郎委員も立派にやっていますよというお話をしていますので、あなたお一人が、どこを、だから私、さっき言ったように、どこがどう指摘しているのかということを確認にしないで、話を聞いていてもどこが悪いのか全然分かりません。ちゃんと明確にここを何とかしてちょうだいというふうな話をすれば、管理者のほうにお話をさせていただいてやっていきたいというふうに思いますし、それからまた併せてひころの里を今出しましたけれども、ひころの里の面積と神割崎の面積は圧倒的な違いがあります。かといって管理してないのかといえば、さっきから言っているようにちゃんとやっていると私は思っておりますので、そこはひとつ、ここはどういう意図があるのか分かりませんが、私はよくやっただけというふうに思っています。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 創業支援につきましては、今後、実際の起業に向けたトレーニングといいますか、勉強会を行うこととなりますけれども、起業に必要な経営、販路開拓、財務、人材育成と、そういった部分はしっかり研修、あとは指導を行える団体ということでございますし、町も合わせて一緒に伴走していくというふうなことで運営をしていきます。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ございませんか。（「はい」の声あり）お待ちください。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は2時35分いたします。

午後2時15分 休憩

午後2時31分 再開

○委員長（佐藤正明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6款商工費の質疑を続行いたします。

質疑3巡目になります。及川委員、3巡目ですので、これでまとめてください。

○及川幸子委員 3件目ですけれども、まず3件質問いたします。

116ページ、人工海水浴場運營業務委託料、それとみちのく潮風トレイル保守点検業務委託料、それから神割崎エリア、前委員も聞いていましたけれども、委託料、これはどこにということでお伺いします。

それから、その下の13、使用料及び賃借料513万4,000円、借地借上料が出ております。ここは神割のキャンプ場だと思われまますけれども、これは何年度から支払い、毎年大体500万円前後だと思われまますけれども、いつからこれを支払って現在に至っているのかお伺いいたします。

それから、117ページ、道の駅管理費の中で需用費896万円、光熱水費596万円とあります。今後道の駅がオープンした場合、この光熱水費は続くと思われるんですけれども、今、さんさん商店街の一部マルシェが道の駅の囲みに入るわけですけれども、その辺の関連はどのようになるのかお伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 116ページ、人工海水浴場と、どこにという部分、委託先ですかね。（「委託先」の声あり）この予算が成立した後、新年度になって契約をいたしますので、昨年度どこかというふうなことであれば、人工海水浴場は観光協会で、みちのく潮風トレイルはカリタス南三陸、神割崎エリア環境整備につきましてはシルバー人材に草刈りを行ってもらったという内容です。

13節の敷地借上料、これ、いつからかといいますと、これは恐らくキャンプ場を開設した頃からこのような形での敷地借上料だと思います。ですから、昭和50年代だと思います。

117ページの光熱費596万円に関しましては、これは7目の道の駅管理費として集約しており

ますので、さんさん商店街で使用いたしました電気料、これが約100万円でございます。それに併せて浄化槽の管理委託料がございますので、これが大体450万円というふうなところです。当然、311メモリアルと、さんさん商店街で使った合併浄化槽、あとは合わせますので、したがってそういった増える分も含めて今回596万円というふうな内容となっているところ
です。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 そうすると、観光協会、この人工海水浴場は令和2年は255万円でした。令和3年、今年は794万円、そして令和4年は760万円になっているんです。この増えた要因ですね。それは何が増えたのか、その辺、お伺いします。

それから、敷地、昭和50年からというとお大分たっております。金額が同額だったのか、その辺、分かっている範囲でいいですので、大体何十年ぐらい、震災からしても11年たっています。11年で計算すれば5,500万円、10年間でね。その以前50年からという、ずっと賃借料で払い続けていましたね。それが年間500万円だったのか。私、途中からなので、古い人たちは旧志津川の頃からやっているとされますけれども、少なくとも平成17年合併のときからはやっているとされますけれども、ざっとでいいです、何年ぐらいとなれば。その辺、お伺いしたいと思います。

それから、光熱水費、さんさんのほうの100万円の光熱費、それから450万円の浄化槽、この12の委託料に道の駅そのものの浄化槽の委託料が423万7,000円。そうすると、これからは両方の合併浄化槽の委託だけでも900万円近い、それに電気代、光熱水費100万円をプラスすると、あらかし1,000万円近いお金がかかるわけですね。そのような解釈でよろしいでしょうか。その分、合併浄化槽とさんさんの分の電気料が550万円ですか、減るわけですが、その辺のすみ分けはどのようにしていくのかお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） まず、キャンプ場でございます。神割崎キャンプ場自体は、できたのが多分、昭和40年代です。ただ、その後、当然ながら敷地のほうはオートキャンプ場ができたり、あといろんな施設が増えていっている、今一概に当時どうだったというふうな話ではないんですけれども、したがって当時の借地の金額と今の借地の金額が同じかどうかというのはちょっと私、分かりかねる部分でございますが、議員お話しされたように年間、現在500万円、震災後から変わっていませんので、10年で5,000万円というふうな金額は間違いはないんですけれども、したがってそれを今後町が永久的に使う施設なので、敷地を賃

貸ではなくて購入するのかどうかというふうな判断に関しては、そこは今後、検討課題というふうなことにさせていただければというふうに思います。

あと、道の駅管理に関する部分なんですけれども、合併浄化槽に関しては先ほど説明したとおりでございますし、恐らくメモリアル以外の公共交通の部分の合併浄化槽だと思うんですけれども、そういった中でのすみ分けも含めて維持管理費に係りましては所要の金額が今後かかっていくというふうなところでございます。

以上です。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 1つ、人工海水浴場の多くなった要因は何なのかという御答弁をなされていないようですけれども、令和2年の実績だと255万円、令和3年が794万円、今年は760万円なんですけれども、この増えた要因は何ですかということが落ちています。

それと、今3問目ですよ。

○委員長（佐藤正明君） 3回目です。

○及川幸子委員 3回目です。この借地のこれは513万4,000円。少なくとも震災後11年たちます、今年を入れても。そうすると5,500万円というお金が出ておりますけれども、今後それをこのまま賃貸でいくのか、これをどのようにしていくのか。それは当局の町長の考えであろうかと思われまますけれども、その辺、せっかく聞いたから今後どのようにしていくのかお伺いをします。

それから、光熱費の関係ですけれども、私が言いたいのは道の駅、今、道の駅の部分とさんさんの部分がありますと。そのさんさんの中でも電気代が100万円かかっている部分、それをどのようにすみ分けするんですかと。マルシェが道の駅に入る、あとのお店は入らないと思うんです、私の理解ですと。全部入るんですか、その辺。全部道の駅として入るのか、電気料と浄化槽のその区別、すみ分けをどのようにするのかということをお聞きしているんです。もう一度お願いします。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） キャンプ場の土地の関係でございますが、残念ながら私も明確に分かりません。これは先々々の勝倉三九郎町長の時代でございますので、その時代にどういう契約をしたかというのは、震災で多分書類も全部流されておりますので、町としての記録は多分残っていないというふうに思います。

買上げはしません。基本的には買い上げるつもりは全くございません。ただ、今後見直しを

しなければいけないなと思っているのは、多分当時は、当時といっても50年以上前の話ですから、相当のエリアの面積を神割崎キャンプ場として賃貸をしているということがございますので、これまでもそうですが、本当に必要な面積がどれぐらいなのかということについてのその辺の線引きはしなければいけないのかなというふうに思いますが、基本は町として土地を購入するという考えはございません。これからも賃貸でいくということでもあります。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 人工海水浴場の答弁が抜けていました。大変失礼いたしました。

実績の金額、お話しされましたけれども、当然ながらコロナの影響によって緊急事態宣言で閉鎖しておりますので、当然ながら要は実績としては金額が下がってきているというふうなところですね。新年度の予算に関しましては、フルに海水浴場を開設した場合、要は7月16日から8月21日までの28日間、フルに開設した場合の監視員とか、そういった部分の人員費も含めたもろもろの経費で760万円というふうなところになっております。

道の駅なんですけれども、7日は道の駅管理全体ですので、さんさんも311メモリアルも併せて出てきます公共交通施設に関する光熱費が全てこの中で合算されているというふうなことで御理解いただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね、及川委員。（「はい」の声あり）

ほかに。3回ですので。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤正明君） なければ、6款商工費の質疑を終わります。

次に、7款土木費、118ページから125ページまでの細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、7款土木費の細部説明をさせていただきます。

ページ数は118ページから125ページとなっております。

款全体では対前年度比1億3,542万5,000円、率にしますと23.7%の増でございます。大きな要因といたしましては、2項道路橋梁費におきまして、2目道路維持管理費におきましては橋梁点検に基づく修繕の設計費を計上したことによるものでございます。それと3目道路新設改良費におきまして、横断1号線の事業費を増額計上したものが主な要因となっております。

目ごとの御説明をいたします。

1項土木管理費、土木総務費でございます。対前年1,747万4,000円、率にしますと20.7%の減でございます。これは、人事異動に伴う職員数の減に伴うものでございます。

2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費でございます。こちらにつきましては、対前年1,407万円、率にしますと63%の増となっております。こちらは、人事異動に伴います職員数の増によるものでございます。

2目道路維持費でございます。対前年度比3,771万7,000円、49.1%の増となっております。先ほど申し上げましたとおり、こちらにつきましては橋梁に係ります修繕の設計費を計上したことが主な要因となっております。

3目道路新設改良費7,342万円、率にしますと38.7%の増でございます。主な要因といたしましては、工事費ですね。横断1号線の事業費を増額したことによるものでございます。

続きまして、3項河川費、ページ数につきましては122ページとなっております。

1目河川総務費でございます。対前年度比は1万1,000円、2.6%の増ということで、ほぼほぼ昨年度同様ということでございます。

2目河川維持費でございます。対前年度比でございます。8,890万円の増、269.7%の増でございます。要因としましては、河川のほうのしゅんせつの調査設計を計上したことによるものでございます。

4項都市計画費、ページ数は123ページから124ページとなっております。

1目都市計画総務費でございます。対前年703万4,000円、率にしますと46.8%の増でございます。こちらにつきましても、人事異動に伴う職員の増によるものでございます。

2目公園費、対前年346万7,000円、率にしますと30.9%の減でございます。こちらにつきましては、需用費等の実績に伴う減ということでございます。

5項下水道費1目公共下水道費でございます。対前年1,322万1,000円、率にしますと18.2%の増となっております。これは、下水道特別会計への繰出金となっております。

6項住宅費、ページ数は124ページから125ページとなっております。

1目住宅管理費でございます。対前年114万3,000円、1.3%の増、昨年度とほぼほぼ同様となっております。

2目住環境整備費でございます。対前年度85万円、率にしますと24.3%の増となっております。主な要因といたしましては、耐震診断費の件数を余分に見込んだことが主な要因となっております。

以上で細部説明とさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、7款土木費の質疑に入ります。質疑をお願いします。三浦委員。

○三浦清人委員 初めに、建設課長さん、復帰おめでとうございます。大変、私、心配しておりました。課長が出席していなかったものですから、質問をしかねておりました。非常に寂しく苦しい日々を送らせていただきまして、課長も多分この中継を見ておったことでしょう。一日も早くここに来て答弁したいという思いでいたかと思しますので、早速それではお待ちしておりますおさまでした。

この入谷の横断1号線なんですけど、今年度中に8,000万円の追加補正ということで、この間入札がされて議会にかかったわけでありまして。令和4年度の目標といいますか、町としての考え方、1億8,000万円の予算計上となっているわけです。

聞きたいのは、この1億8,000万円の工区といいますかね、小さく分けて工事を発注されているわけなんですけど、これが順調にいつて当初の目的のとおりこの社総交交付金制度の期間内に全て終わるのかどうかというのを一つ懸念しているわけなんです。これは順調にいけばの話ですけどもね。それをまずもってお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、建設課ですから、来年度もいろんな工事の発注があるかと思えます。そこで、その入札の在り方についてちょっとお聞きしたいんですが、これは課長よりも指名委員長になる副町長になるかと思うんですが、予算額があって予定価格を決めますよね。その予定価格の漏えい防止策とでも言ったほうがいいのか。漏れないようにその防止対策はどのようになっているのか。

ただ、予定価格だけではなく、何と言ったらいいんだ、歩切りと言ったほうがいいのか、予算額に対する何%の掛け率があるかと思うんですが、その歩切り、掛け率の漏えい防止対策というのも一緒にどのようになっているのかというのを聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、もう一つは、先般ある法人から柘沢地区の残地の町道としての認定、ようやくになりました。それはそれでいいんですが、そのほかに寄附をしておるんですが、なかなか登記上進んでいないというような問題があるように見受けられますけれども、できるだけ早くそういった案件は解決するように、その地権者に対して説明をして、おわびをするところはおわびをして、事業を進めていただきたいというふうに思います。

聞くところによりますと、その手続をしないがために固定資産税も徴収しておるといような話も聞いておりますので、それも遡って徴収した分の固定資産税は返金をしなければならないというふうに思っておりますので、その辺の考え方をお聞かせいただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、まず第1点目の横断1号線でございます。来年度は起点側のほうの約440メートルほどを予定してございます。その事業費といたしまして今回の予算額を計上させていただいているということでございます。これが順調につきまして、そうしますと今度残るは終点側がこちらの町側ということになります。そちらのほうは約320メートルほどまだ残るといことになります。そちらのほうは6段、7段の長大のり面が発生するということで、現段階では約5億円弱ぐらいの事業費をちょっと見込んでございます。

それで、現段階で令和4年度、順当に予算がつくという前提でお話を申し上げますと、できることならば5年、6年ということで、約2億5,000万円程度、何とか国費を頂いて令和6年度には完成をさせたいなというふうに当課としてはもくろんでございますが、委員御承知のとおり、今までかなり要望額に対して3割程度しかついていないというような経緯もございまして、ちょっと今後予断を許さないところではございますが、昨年度も町長をはじめ町当局のほうからも要望をしてございますし、議会のほうからも要望していただいているということで、今年度の補正予算につながっているのかなということから鑑みますと、来年度はほぼぼつつけていただけるのではないだろうかというのは、これは想像の域を出ませんが、というふうに考えてございます。

それと、2点目の何でしょうか、予定価格等については総務課長もしくは副町長のほうから御答弁をいただきたいと思いますが、価格等の漏えい防止ということでございますが、設計書等については決裁時点で金抜きのを回して、要は金入りのものについては一般の方の目に触れないような保管の方法を当課としてはしておるということでございます。

それと、あと3点目でございます。すみません。場所がちょっと特定できないので明確に申し上げづらいところがございますが、もし私がちょっと考えている場所であればですが、過去にやはりそういったお話があって、その後に判こをいただきに行ったときにちょっと判こがいただけなかったというようなことがあったようでございまして、その辺についてはまた詳細を確認した上でまた地権者の方とお話をさせていただければというふうに考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） 副町長。

○副町長（最知明広君） では、2点目についてお答えをしたいと思います。予定価格の漏えい防止策というようなことで今課長からも話があったんですが、いわゆる工事を起工する際の設計書については、金抜きの設計書で回覧をするという形にしておりますので、いわゆる担当の職員以外については中身の設計書の金額は分からないと。ですから、私どもは予算額し

か分かりませんので、中身がどういう設計をされているということについては、詳細は私どもは分からないというようなことになります。

それから、もちろん工事関係の職員については、今課長が言いましたように、ちゃんと保管をして、ほかに漏えいすることがないようにというようなことでお話をしてあります。

当町の場合は、それから先ほど歩切りの話が出ましたが、入札の執行者は総務課長になりますので、その辺については総務課長から答えさせていただきます。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 歩切りの関係につきましては、入札執行上の情報でもございますので、一概には申し上げられませんので控えさせていただきたいと思いますが、入札予定価格の設定につきましては、担当課がない席で価格を決めてございますし、別な者が結局は入札執行に当たっていると。発注担当課は設計書と設計額が合っているかどうかぐらいしか分からない状態で退席していただいて、別の者が入札まで、最後に執行をしているということで防止策を図っております。

○委員長（佐藤正明君） 三浦委員。

○三浦清人委員 とにかく1号線についてはその期間内に終わるようにやっていただきたい、順調にね。そのためには、今までの経緯を見ますと、国から県に来た金額が県のほうで何といえますか、よそのほうに回したとか、いろいろあったわけです。そういうことのないように、こちらが要望した額がそのまま来るように、これは県のほうに町長のほうからお願いをしていただきたいと。いいですね。減らさないように県のほうにお願いしていただきたいというふうに思います。

それから、課長の考えていた場所です。そういうふうなことがあったと。なぜ判こをもらえなかったのかということですよ。それには大きな理由があるわけです。ですから、先ほど言いましたように、おわびをするところはおわびをして、きちんと説明をして、気持ちよく事業が進むようにやってくださいということをお話ししたわけですから、それ以上のことは言いませんのでね。

それから、工事のことなんですが、よそのまちでもみんなそうやっているんです、よそのまちでも市町村。だけれども漏れている。刑事事件になっている。だから、うちの町もなるとは言っていませんよ。極力漏れいしないように。これは何で発覚するんだろうなということでもいつも考えているんですが、いろいろ理由があるかと思いますがけれども、町の対応はきちんとしているよと。そういう問題が起きてもこれだけの部分はやっていますから、問題はあ

りませんよということだけはきちんとしておかないと。それを言いたいんです。

町長、ひとつよろしく、県のほうにこちらに来た額については動かさないようにということをやっていただけますか。そうしないと、これも期間があるんですね、課長、この交付金制度というのが。多分6年や7年で終わると思うんです。それでもまだまだ継続されて事業が続くというのは、今の段階で分かるものだからどうか。多分私の聞いた話ではあと二、三年でこの交付金制度は終わるんでないかと。

ですから、5億円、6億円残っているというようなので、順調にその年度年度で予算を要求して、この予算要求、宮城県は各市町村からこの制度の額を取りまとめるわけですよ。南三陸町幾ら、登米市幾ら、気仙沼幾らと。取りまとめた金額を国のほうに出すわけです。国は全額をよこすか、それは分かりませんが、ある程度額はよこしていると。あとは分配は県でやるんだということなので、県のほうに我が町が要求した分については必ずよこしてくださいよということ、ひとつ町のトップである町長が県のほうにお願いすると。これが順調に進むと、事業が進むということになりますので、その辺のところをよろしくお願いします。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 前にもお話ししたと思いますけれども、今、県のほうの社総交の部分についての枠づけ、予算づけといたしますか、これまで女川の橋のほうに重点的につけてきたということですので、そこも一定程度見通しが立ってきたということですから、ある意味我々がいたしますか、御承知のように今年度前倒しで8,000万円も入れてもらいましたし、それから希望額1億8,000万円も来年度はちゃんをつくということになりましたので、予定どおり我々が、今年はおまけみたいな形で8,000万円が来ましたけれども、来年の要望額については我々のお願いしたとおりといたしますか、要望どおりの金額が来たということですので、引き続き残り5億円ということですので、そこはしっかりと県のほうにお願いをするということの姿勢については、これまで同様にやっていきたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 社総交事業、確かに復興枠としては、事業としてはもう終わりということでございますが、大変申し訳ございません、今のところ社総交が何年度で終わるといような通知等は町のほうにはまだ来てございません。旧態といたしますか、何年か前までは補助事業ということで事業メニューがございましたが、なかなかその補助事業というのがハードルがちょっと今高くなってきて、それに代わるものとして交付金事業ということの、要はある意味名前を変えた補助事業ということになるかと思いますが、仮に社総交事業が

なくなると仮定しましても、やはり何らかの変わった今度はその交付金メニューが創設されるんでされるのではなかろうかというふうには考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長、登記の問題。

○建設課長（及川幸弘君） その登記の問題につきましては、なおまた詳細をちょっと確認いたしまして、地権者の方とまたちょっと協議をさせていただければというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） 三浦委員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。阿部委員。

○阿部 司委員 125ページの住宅環境整備費のことなんでございますが、ここで委託料として木造住宅の耐震委託料としてありますけれども、これ、令和3年度の今現在で何件くらい診断に入っているか、実績ですね。

その下の木造住宅耐震工事の助成金事業、いや、改修工事ですね。これも実績、どのくらいあったか。たしか昭和56年で耐震基準が変わっているはずで、もうそろそろ震度5以上の地震が来てもおかしくない、そういう可能性があるのでは、一応伺ってみたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） すみません。震災以前のものについては、なかなか資料等がなくてちょっと把握してございませんし、あと大変申し訳ございません。今、積み上げた資料が手元にないんですが、ちなみに参考までに昨年度の例をお話しさせていただきますと、木造の耐震診断につきましては2件を診断していただいていると。それに基づきまして、今年度、耐震改修分を2件予算として計上させていただいているということでございます。

それと、耐震のほうの工事の助成ということなんですが、私のちょっと把握している限りですと、なかなかその診断はなさるんですが、その改修までということになりますとなかなかイコールで結びついていないというのが実情でございます。今年度につきましては耐震改修、今までも数件ちょっと受けられていたかと思うんですが、今年度に関して1件実績がございます。

あと、ちょっと詳細については大変申し訳ございません。今、手元にちょっと詳細な資料がございませんので、今の資料で御了承いただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） 阿部委員。

○阿部 司委員 耐震診断の委託なんですけれども、簡易診断だと思いますけれども、大体1件幾らぐらいになるんでしょう。おおよそで結構です。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 1件当たり14万7,400円を見込んでございます。これは上限額でございまして、基本的には耐震の診断ができる建築士会のほうに一応委託をして診断をしていただいているというような内容でございます。今年度につきましては10件を見込んでございます。

○委員長（佐藤正明君） 阿部委員。

○阿部 司委員 昭和56年以前の建築というのは結構まだ残っていると思うんですけども、この建物への倒壊のいわゆる対策というか、そういうパンフレットの啓蒙活動ですね。そういうふうな活動は考えておられるでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 町の広報等に掲載をして周知をさせていただいているところではございますが、なかなかちょっと申請が上がってこないというのが実情でございまして、それにしましても昭和56年以前の建物というのが千数百戸、まだある状況でございまして、意を用いてPRをしてまいりたいと考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。

ほかに。今野委員。

○今野雄紀委員 ページ数122ページ、道路新設改良費について伺いたいと思います。16節公有財産購入費ということで道路用地購入費、これ、たしか平磯と荒砥の分ということで聞いていたんですけども、今回こういった計上、予算書に計上になったそのいきさつというんですか、そのところを伺いたいと思います。

あともう1点は、その次のページ、河川維持費について伺いたいと思います。まず委託料とその下の工事請負費も同じみたいな内容なので、併せて伺いたいと思います。河川のこの川底を掘る測量設計ということで委託料が計上になっていますけれども、これ、何か起債の分の5つの川ということで聞いていたんですけども、こういったところの詳しい状況を伺いたいと思います。

工事請負費は単費の河川維持ということで、川の底を掘ったりする工事だと聞いていましたけれども、どこの部分の工事なのか伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まず、1点目の用地費でございます。これは委員おっしゃるとおり、蒲の沢2号に関わる用地買収ということでございます。用地のほうは承諾をいただいて、工

事のほうについては先行着手をしていただいておりますが、ちょっと手続のほうに時間を要しているということで、次年度、令和4年度のほうに予算を計上させていただいているということでございます。

2点目の河川のほうのしゅんせつということでございますが、具体の場所につきましては、今年度は桜葉川、水戸辺川、磯の沢川、伊里前川、寄木川のほうの調査測量を行いたいというふうに考えてございまして、こちらにつきましては、今、財源のお話がございましたが、こちらのほうは起債充当率が100%となつてございまして、補償事業ではなくてその起債に対しまして70%の交付税が算入されるというような事業内容となつてございまして、まず来年度につきましては何で5河川だけなのかということでございますが、町のほうで約60河川ほど町管理の河川がございまして、それをちょっと点検いたしまして、重要なところ、あとはやはり堆積の多いところをまずはちょっと、なかなか町のほうもこのしゅんせつ債、これは河川のほうの維持管理計画というのを河川ごとにちょっとつくらなければいけないと。今まで、実を言いますと、これ、初めての着手になるということですので、出だしと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、今回は特に堆積量の多い5河川を抽出いたしまして計画をしておるということでございます。当然ながら、これは来年度もまた継続して別な河川等々をやっていききたいというふうに考えてございます。

それと、14節の工事費でございますが、主な場所ということでちょっとお話をさせていただきますと、滝の沢川の護岸のふとんかごの護岸と言ったらいいんですかね、ふとんかごを積み上げて抑えるというものをメインとして、あとは通常の河川改修等の河川維持管理ですか、の費用として計上をさせていただきます。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 用地買収については、承諾を得られて今年度の予算に計上になったということで分かりました。

そこで、再度伺いたいのは、私も前委員と同じように、課長がこの席に出席なさいましたので、私の一般質問等でも町長より色よい答弁をいただいたということであれしているんですが、例えば道路用地購入費ということで伺いたいんですけれども、新設ではなくても、普通一般に使っている道路で支障があるようなところとかの用地購入とかは、必要とあらば考えられるんでしょうけれども、その部分の重要性の認識等を伺いたいと思います。

あと、この川の工事に関しては大体分かったんですけれども、そこで単費とする河川維持工事、これも顔を見るたびに地区の方たちから川を掘ってほしいと言われている部分も幾つか

ありまして、そういった部分まで今後何というんですか、工事をやってもらえると言ったらおかしいですけども、この工事ができるような状況なのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 2回目の1点目の御質問については、すみません、ちょっと意味を解しかねた部分がありますので、私の解釈でよろしいのかどうかということではございますが、当然ながら、今、現道があって特に必要性が認められるという場合については局部拡幅というようなこともございますので、そういった場合については用地の追加買収というのは、これはあり得る話でございます。

ただ、2点目の件につきましては、今の段階で全てというか、できるかどうかという、今ここで即答はできかねる部分はございますが、これ、県がそうだから町がそうだということではないんですが、宮城県の例を引用させていただきますと、河川の有効断面のおおむね3割が閉塞している場合には事業をするというような方向性で事業を進めているようでございます。ただ、これが絶対ではございませんので、やはりその必要な部分については一定程度、対処する必要があるのかなというふうに考えてございますので、今後さらに現地調査等を進めて対象河川の絞り込みをしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 道路に関しては、できるだけ使うような形で整備していただくようお願いではないんですけども、する必要を伝えたいと思います。

あともう1点、川のほうに関してなんですけれども、いろいろ60河川あって大変だという、そういう課長の答弁があったんですが、言われているところ、具体の場所をこの場で申し上げさせていただくと、在郷地区の相川でしたっけ、あそこ、左側の門前のほうの川が大分浅くなったというか、そういうことをもう顔を合わせるたびに地区の方たちに言われていまして、そこのところも検討していただければいいか伺っておきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 河川の名称は相川線沿いですと門前川という川になります。それで、確かに委員おっしゃるとおり、全てではございませんが、一部、河口から200メートルか300メートル北辺りでしょうか、結構たまっている部分は確認をしてございますので、それらも考慮に入れながら実施する河川のほうを絞り込んでいきたいというふうに考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ございませんか。及川委員。

○及川幸子委員 3点お伺いいたします。

ページ数122ページ、3目の道路新設改良費の中の14節工事請負費2億5,500万円、町単道路改良工事、それから町道新設改良工事2路線が計上されておりますけれども、去年は1億7,500万円でした。工期が3月で終わるかと思われるんですけれども、それが終了になっているのか、そしてさらにこの2路線の場所ですね、どこの路線になるのか、それをお伺いします。

それから、関連ですけれども、今、伊里前の国道の工事をしておりますけれども、その取付道路、建設課長は歌津の人なので御存じだと思われましてけれども、伊里前小学校の通学路の国道との接点、そこ、100メートルはないと思うんですけれども、上がり口50メートルぐらいが今砂利で、子供たちが通学するのに不便だという声が聞かれております。

そこと、もう一つは追分、あそこから中学校に入るところ、そこも国道との接点、それが今がたごとというような、いつ直るんだろうかという父兄の方々の意見がありますので、その辺、お伺いします。

それから、その下の補償補填及び賠償金530万円、ここ、場所はどこなのか。

その辺、その3点お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員、場所関係ですね、参考資料の裏のほうにも場所は上がっておりますので、その辺、確認してから場所、再度分からないときは確認してください。

建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まず、第1点目でございます。町道の新設改良の工事費、町単と町道の新設改良ということで計上させていただいております。先ほど委員長からもございましたように、議案関係参考資料のほうにも掲載してございますが、確かに250万円以上となっておりますので、一部、路線とすれば抜けているものがあるかと思いますが、まず2,200万円につきまして路線名を申し上げます。町道中山線、町道並石線、町道寺沢線、館寺1号線、町道田の尻線の5路線の舗装のほうの改良を予定してございます。

それと、2億3,300万円につきましては、町道の横断1号線と町道平磯線の事業の不足する分ということで2路線分で計上をさせていただいております。

あと、2点目の45号線から伊里前小学校、あと追分に入っていく道路ということで、委員おっしゃるとおりで私も毎日通勤してまいります。それで、これは今、国道のほうで歩道工事と併せて発注がなされておりますので、今、今日あたりの状況を見ますと、まずは歩道の舗装のほうを今進めておるようでございますので、間もなく、今この場でのいつというのはちょっと把握してございませんので申し上げられませんが、近日中には舗装がなされるものと

いうふうに考えてございますし、あと凸凹している部分につきましても、これは国土交通省のほうに、やはりどうしても子供さん方が通ったり、また、やはり送迎の車が通ったりということがあるので、荒れてきたらばその都度修繕をしていただきたいということで、これは何度かお願いをしておりますし、緊急的な部分については町で対応しているというケースもございます。

それと、3点目の補償費でございますが、これは先ほど今野委員から御質問がございました、同じですね。町道蒲の沢線に関する用地に係る補償費ということでございます。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 1点目の昨年の1億7,500万円の工事請負費は3月で完了するののかということが抜けていましたので、その辺の御答弁をお願いします。

それから、中学校と小学校の今、国道の取付けの関係ですけれども、近日中ということは令和3年度内に実施していただけるものと思いますけれども、その辺はもう3月もあと何日もないんですけれども、そういうふうな解釈でよろしいのか、その辺、お伺いします。

それから、補償費の関係は分かりました。

この蒲の沢線、新井田のタカノ鐵工さんのところに抜ける、今、半分見えていますけれども、あそこを抜ける完了年度ですね。令和4年で、新年度で完了するのかどうか、その辺、お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 追分と伊里前小学校の舗装の終わりでございますが、年度内とはちょっと聞いてございません。どうも来年度まで、4月を越してまでちょっとかかるようでございます。ただ、いつ舗装になるかというのは、ちょっとすみません、今明確に把握をしてございませんので、ちょっと後ほど確認をしてみたいと思います。

それと、蒲の沢2号線、あと並びに平磯線、社総交事業で復興枠ということで2路線をやっておりますが、令和4年度で完成する予定としてございます。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 今月は卒業式、4月は入学式、御父兄の人たち、あそこを通るわけですけれども、その辺、早い回答をいただきたいと思います。即座に国交省に問合せをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 前より当然子供さんたちが通る路線でもありますので、早期の舗装

についてはこちらのほうからもお願いをしておるところでございます。なお、いつ頃やるのかという部分については確認をしてみたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。

佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 123ページの河川維持費から、この12、14の節なんですけれども、しゅんせつ工事設計の測量の設計ということで、下の工事請負費の河川維持工事はこのしゅんせつだけの工事になるのか、それとも各河川に入っています支障木も撤去される工事なのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、125ページ、町営住宅管理代行委託料がここに計上されていますけれども、収入は、私、ちょっと前にも説明あったのかなと思うんですけれども、聞きそびれたので、その辺、総収入ですね、それをお聞きしたいと思います。

それから、住環境整備費の中から木造住宅の耐震、前者も言われておりましたけれども、改修工事の助成の補助、先般、町長は診断業務については事務所協会に委託したようなことが載っていましたので、事務所協会で診断のほうはやっていただけるのかなと思うので、それで令和4年度から心配しておりますアスベストの調査が始まります。これは一般住宅も始まるんですが、耐震診断、耐震改修をすると、今まで建っていたあの古い外壁はほとんどアスベストの関係の調査に入ります。それで、それにも工事の補助と併せてアスベスト調査費も予算組みができないかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まず、第1点目の河川費、123ページの河川の維持費の12節委託料でございますが、これは先ほど10番委員からも御質問がございましたように、これはあくまで河川のしゅんせつを行うための資料を作るための調査委託料でございます。14節の工事請負費については、まだしゅんせつ工事費としての計上はしてございません。調査設計が終わって事業申請をして許可をいただいた後に予算を計上するというものでございまして、この工事請負費につきましては通常の河川維持工事費ということでございます。

続きまして、125ページの町営住宅の管理代行料の関係で収入ということでしたので、住宅使用料というふうにご説明いたしますと、歳入予算のほうで以前、御議論いただきましたが、令和4年度予算といたしまして町営住宅使用料1億2,600万円、過年度分といたしまして360万円、それと定住促進住宅ということでこれは6戸でございます。そちらのほう、106万8,000円の見込みとして計上をさせていただいてございます。

それと、あと3点目のアスベストということですが、アスベストの調査も実を言いますと昨年まではございましたが、県の担当部局等々と調査等をやりました、当町においてはアスベストを使用した建物は無いという判断に至ってございまして、アスベストの分については令和4年度については計上をしていないということでございます。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 最初に河川維持の関係なんですけれども、方々、河川を見ますと護岸を壊すような大木が立っていると、おがっているということで、その辺から伐採撤去していかないと護岸が危ないのではないかなと。洪水になった場合にその辺がもとになるのかなと思われま。それで、できれば河川維持と書かれていたものですから、維持のためにはその辺も伐採する必要があるのかなと思ってお聞きしました。その辺、再度お聞きしたいと思います。

あと、町営住宅の管理については分かりました。大体半分くらいの経費がかかっているのかなと思っております。

それから、3つ目の耐震改修ですね。以前も聞いたことはあるんですが、民間はないと。今、課長の話だと民間のほう、あれではないんですか。一般住宅もないの。ないんですか。年度から計算しますと当てはまる住宅が相当あるのではないかなと思ってお聞きさせていただいたんですけれども、課長がないと言うんでは必要ないのかなと。

ただ、もしかしてあった場合、併せてこれ、耐震改修するわけですから、多分外壁もほとんど解体するようになると思います。そうなった場合に併せて補助をしてもらえれば大分住民の方は助かるのではないかなと思います。ただ、課長はないと言うんでは当てはまらないので、やめます。そういうことで……。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長、答弁があればお願いします。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） アスベストに関しましては確かに懸念される物件もございましたが、県のほうの調査といいますか、一緒に調査して判断した結果、そういった該当するものが結果として今現状で分かる範囲ではないということございまして、今年度はアスベスト除去という部分については、これは一般住宅の話ですので、それはちょっと計上はさせていただいていないと。

今後におきまして、そうはいうものの、いざという場合がございまして、その辺につきましては県のほうに何とか要請をいたしまして、そういった経費のほうも何とか獲得できるように努力をしてまいりたいというふうに考えてございます。

それと、河川のほうの支障木ということですが、今回のこのしゅんせつ債に関しま

しては、なかなかその木1本だけぽつんとという話になりますと、通常の河川の維持管理の中で伐採ということになるかとは思いますが、堆積した土砂のほかにそういった支障木等も事業として除去の対象になるということでございますので、そういったのも意を用いてちよっと現地を確認しつつ、施工する河川のほうを絞り込んでいきたいというふうに考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 耐震の関係で、そうすると県のほうではいつ頃検査されたのでしょうか。それだけを聞いて終わりにしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 昨年度のアスベスト分もたしか予算計上をさせていただいたと思うんですが、今年度に入りましてそういった危険といいますが、アスベストと思われる物件はないというような判断に至りまして、来年度分としては計上していないということでございます。

○委員長（佐藤正明君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 私は122ページの町道新設改良工事横断1号線について、先ほどトップを切っ
て質問していただきましたので大体は分かりました。その中で、問題は社総交だと思っ
ております。町長答弁では、これまで懸案だった女川のほうの工事が終了したので、今
度は間違いなくこっちへ来るだろうと。（「終わりに近い、終了でないですよ」の声あり）
決まった。（「終わりに近い。終了でなく終わりに近いから」の声あり）終わりに近い
ので、今度は南三陸町の要求額に対してほぼ満額が来るんだろうと、そういう希望
的という、そういうふうな、来るんだろうと思いますけれども、町長はそうおっし
ゃいましたけれども、建設課長は先ほど何か要求額が満額に近い形でという、
町長のニュアンスと若干違って、なぜ今また言うかという、これまで要求額
に対して2割、3割がずっと続いてきた経緯がござい
ますので、そういうふうなことで女川のほうが終わってきた、終わりに近い
ので今度はこちらに来るだろうという、そういう希望もあって、かなり近い形
だと思えるんですけども、改めて我々はそういう思いでただやってきたもので、
町長がおっしゃいましたように1億8,000万円を計上しているから大丈夫だ
よと。

これ、いいんでしょうか。ここではっきり言えないんでしょうけれども、ただ、心配
なんです。これまでの経緯があるので、その辺を改めて確認をさせていただきたい
と思います。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これは私から断言できないので、そういう努力をするということです。

ただ、先ほどうちの町の社総交の話をしましたけれども、基本、県として重点配分をしたのは女川のほうに重点配分をしていますので、社総交で申し込んで申請をして来なかったのはうちの町だけではないんです。ほかの市町村もそういう状況でございましたので、今度、県の配分としてどういう配分の仕方になるかということについては、私は今のこの場所で明確にうちの分は大丈夫というふうにはなかなか申し上げかねるということですが、状況としてはそういう状況にあるということでもあります。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。菅原委員。

○菅原辰雄委員 同じことの繰り返しになりますけれども、再度こういう地域住民の声を基に町長、建設課長、頑張ってください、県のほうからそういうふうに目的を持って来るように鋭意努力をお願いします。

○委員長（佐藤正明君） 答弁ありますか。

ほかにございませんか。伊藤委員。

○伊藤 俊委員 私からは2点お伺いいたします。

ページは125ページ、6項住宅費の中の1目住宅管理費の中で2つお伺いできればと思います。

まずは11節役務費の部分で住宅火災保険料ということで179万8,000円、あとプラス手数料もですかね、手数料を合わせると202万9,000円が計上されておりますが、この保険の適用範囲というのはもちろん住宅火災保険ですので恐らく災害公営住宅のことを指しているのか、プラスしてももとの町営住宅も含めての適用範囲なのか、ちょっとその点をお伺いできればと思います。

そして、もう一つ、14節の工事請負費でございますが、500万円計上で公営住宅解体工事ということで記載されております。改めてなんです、場所、それから解体時期、その解体理由、様々理由はあるかと思うんですが、老朽化等々を含めございましたら、それもお示しいただければと思います。

以上2つ、お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まず、1点目の御質問でございます。上段のほうの手数料に関しましては、これは建築工事等に用います俗に言う物価版という、単価等がいろいろ載った冊子等がございます。それに係る使用に係る手数料ということでございまして、下のほうの住宅

火災保険料、こちらのほうにつきましては既存の住宅127戸、プラス、災害公営住宅738戸、あと定住促進住宅6戸の871戸分の火災保険料としてございます。

ただ、既存住宅のほうなんです、その127戸のうち、現在使用しているものは92戸ございまして、残る35戸につきましては用途廃止、要するに今後、後段にも出てまいります住宅の解体等に向けて、大分老朽化してございますので、ちょっとお住みになっていただくような状況ではないというのもございまして、あとは何でしょうか、例えば長屋で二軒長屋で、まだ片方にお住みになっているということになりますと、なかなか壊したくても壊せないというところもありますので、そういったものを合わせて92戸プラス35戸ということで127戸分が既設分ということでございます。

それと、公営住宅の解体でございますが、これは今年、昨年と継続でやってきてございますが、大森B住宅ということで令和4年度につきましても一応5棟、解体を予定しているという内容でございます。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 手数料のほうは失礼いたしました。火災保険料179万8,000円ということで、適用範囲もお示しいただきました。

これはちょっと関連して、ちょっと話は関連すると戻るんですが、総務のほうで財産管理費で公有建物任意保険料ということで1,033万円ほど計上されておりましたので、それ以外の部分で公営住宅の保険料ということで今理解したんですけれども、当然、火災保険ですので、これにプラス、いろいろと一般的にはこのオプションとかも考えられるのではないかなという部分ですが、例えば火災保険だけではなくて、これは地震に対してもカバーされているのかどうか、それから地震以外にも何かオプション等がもしあるんでしたら、ついているのかどうか、その部分、もしお分かりでしたらお示しいただければと思います。

また、工事請負費ですね。解体工事なんです、大森B住宅ということで5棟、解体予定ということで伺いました。なかなかその解体が、今したくてもできない場所もあるということでも伺ったんですが、その後のケアですね。当然、住宅の戸数が減るということは、入居希望者に対してなかなか入居を促進できないというふうにも考えられるかなということで、何かその解体の後の利活用というのはちょっとまだ先の話かもしれませんが、もしお考えがあるようでしたら伺えればと思います。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） すみません。火災保険料のオプション等につきましては、大変申し

訳ございません。今ちょっと手元に資料がないので、後ほど確認した上でお答えをさせていただきます。

それと、あと大森B住宅の土地の活用という……大森B住宅に関しましては、土地のほうをちょっとお借りをしてございます。ですので、解体に伴いまして順次土地のほうをお返しをしていくというような予定でございます。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 では、最後に住宅管理費でちょっと火災保険の部分をお伺いしたんですが、一応保険はかかっている、当然、災害公営とかはまだ新しいですので火災のリスクというのはまだまだそんなには大きくはないのかなという感じもするんですが、ただ、ちょっとほかの項目でなかなか見つけられなかったのが最後お伺いしたいんですが、住宅の破損だけではなくて施設の破損というのが、やはり町内ちょっと公営住宅を歩くと何か階段がかなり削られていたりとか、あとはちょっとひび割れが入っている箇所も実は見受けられるようでございますので、その辺のところ、住宅の住民、自治会、町民の皆様から声が上がったときにきちんとケアできるかどうか、そこを最後お伺いして、質問を終わります。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 基本的にはそういった傷んだ箇所につきましては適宜対応していくということでございますが、何というんでしょうか、状況をまず御一報をいただいて、時折といいますか、定期的に点検に職員も参ってはおりますが、なかなか見つけ切れない部分もあって、正直なところ、住民の方から御一報をいただくというのも多々ございます。そういった場合には基本的には修繕するんですが、緊急性があるかないかと、あと危険性があるかないかというのを判断いたしまして、必要なものについては対応していくというような状況でございます。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。及川委員。2巡目になります。

○及川幸子委員 124ページ、3点お伺いいたします。

公園費の7節報償費なんですけれども、昨年と同額なんですけれども、公園清掃謝金ということで何名の方の謝金をお支払いするのか。24万円なんですけれども、昨年、3年分の実績として、それも併せてお伺いします。

それから、10節の需用費なんですけれども、昨年は燃料費が5万円ありました。でも、今年は燃料費がないんですけれども、減額されていますけれども、草刈り等をした場合の燃料費なんか払わなくてもいいのか、その辺、お伺いします。

それから、先ほど前委員も言っていましたけれども、125ページの住宅管理費の保険料なんです。住宅火災保険料179万8,000円、内容は分かりました。ただ、私が質問したいのは、個人も、これは公費で掛ける分なんですけれども、仮に個人が掛けた場合、一般的に言いますとそこの1軒の家に1つ、火災保険でも地震保険でも1つで同じ火災保険を2つあるいは3つ掛けても下りませんよと。1つだけしか下りませんよということを私は認識しております。こうした場合、役場で掛けていたものと個人が掛けていたもの、どちらが優先と言うと語弊がありますけれども、両方もらえる、下りるものなのか、その辺、お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まず、報償費のほうでございますが、これは上の山と東山のトイレ清掃に係る報償費ということで、ありていに申しますと月1万円で12か月2か所ということでございまして、何人というようなカウントではございません。

それと、需用費の確かに燃料費がないんじゃないかということではございますが、燃料費につきましては、ちょっと何でしょうか、ある程度ストックしていた燃料とか、あとやる際には機械器具等、土木作業員さん、会計年度任用職員等々が御使用になっているものをちょっとお借りしつつの燃料というようなこともございますので、改まって今年度は公園費のほうには計上をしていないということでございます。

それと、あとその保険の関係でございますが、火災保険として掛けてございますが、個人でという話ですが、ちょっとその保険ですね、いろんな種類がございますので、私がこういう保険はこうでああでという御説明はできませんが、確かに委員おっしゃるようなこういった場合はもらえないというようなものもあろうかと思っておりますので、それは個々にその保険会社のほうと御確認をいただきながら入っていただく必要があるのかなと。

まずは何でしょうか、災害公営住宅ですので、基本的にはこれは建物ということになりますので、よく家財保険ですね、火災保険というより家財保険を掛けているというような方はいらっしゃるようです。いらっしゃるということは、確実なことは申し上げられませんが、もらえるので入っているんじゃないのかなというふうに推測をいたします。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 後ろから行きます。火災保険なんですけれども、全体の復興住宅の連なっているものは建物だけ、多分、火災保険としても下りるかと思うんですけれども、戸建ての分、一般家庭と同じく戸建ての場合、保険を掛けても、家財保険を掛けている人もいます、もちろん。そうすると、これは家財保険でないから火災保険だから、家財にまでは及ばない。建

物が火災になった場合には下りると思うんです。

それで、個人が掛けている火災と家財、それらがダブって掛けられている、役場と個人が掛けているというような場合、役場の掛けている保険が下りて、そして個人が掛けている保険は下りないとか、いろんなその保険会社の制約もあるのでまちまちだと思いますけれども、町民にとってそういうことを、ここの建物は火災保険に入っていますよというようなことをPR、各家庭に話しているのか、その辺も状況によっては必要かなと思われそうですけれども、その辺、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） ちょっとお待ちください。

お諮りいたします。間もなく会議終了時の4時を迎えようとしております。7款の終了まで延長したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤正明君） 異議なしと認めます。したがって、本日は7款の終了するまで延長とします。（「半分だったので。」の声あり）

3回目になりますよ。（「今、半分言っていたんですよ、質問。2回目の質問の半分、今」の声あり）3回目になりますよ。（「今、後ろからと言ったので、その前のところ」の声あり）及川委員、1回質問して座ったんですから、今度やるときは3回目になりますよ。

町長、退席ですか。町長が退席になりますが、よろしいですか。町長が退席します。（「終了」の声あり）時間はやはり4時でない駄目ですか、町長は。（「議事進行」の声あり）

後藤委員。

○後藤伸太郎委員 時間延長というお話でしたが、議場出席者がそろわないのであれば、ここで一旦質疑を打ち切って延会したらいかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） ただいま議事進行がありましたが……（「賛成」の声あり）賛成がありましたので、ここで終了といたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明日15日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤正明君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明日15日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時58分 延会